

鳥取県平成29年度当初予算案 主要事業

事 業 別 参 考 資 料

○全体テーマ:復興、そして福興

1 震災復興と災害に強い地域づくり	1
2 ふるさとの魅力向上	37
3 産業振興・雇用の安定	86
4 暮らしの安心	143
5 未来を支える人財の育成	202

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7071）→事業実施：中部地震復興本部事務局

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)震災復興活動支援センター設置事業	13,039	0	13,039	6,519		(基金積入金) 6,520	
トータルコスト	17,013千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]						
主な業務内容	委託事務の実施、各種連絡調整						
工程表の政策目標（指標）	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復興に向けた住民活動・民間活動に対して支援を行う「震災復興活動支援センター」を設置する。（場所：倉吉市）

2 主な事業内容

「震災復興活動支援センター」において、復興に向けた住民活動・民間活動を支援する。

（1）住民・民間活動の伴走支援

- ・活動団体主体の復興市や復興ウォークなど地域を元気にする復興活動の事業企画や運営面、活動広報などをサポートする。

（2）復興活動団体と被災者・被災地との連携

- ・具体的な支援活動へと進めていくため、民間活動団体の想いと、被災地域の想いのマッチングを行う。

（3）地域コミュニティ（社会）の維持・強化

- ・地域の復興に向け、市町と連携した地域ミーティングなど、復興活動のきっかけづくりを行う。
- ・地域交流サロン、おしゃべりカフェなど、被災者参加型の地域活動をサポートする。

（4）復興ボランティアネットワークの形成（住民・民間活動団体のネットワーク）

- ・復興ボランティアネットワークの形成に向け行動する（日野ボランティアネットワークとの連携を含む）。

（5）高齢者や災害弱者への見守り活動のサポート

- ・地域の絆や防災文化の醸成に向けた補助的サポートを行う（支え愛づくり等）
- ・高齢者の見守り活動への補助的サポート支援（買い物、見守り等の仕組みづくり）

[実施体制]

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターへ委託 13,039千円

※専任職員1名を配置

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県中部地震の復旧・復興に向けて、行政、民間事業者、地域づくり団体、NPO等により様々な取組が展開された。民間の取組としては、学校給食の提供、高齢世帯の見守り等、行政の動きが間に合っていない場面や行き届かない部分での細やかな被災者サポートが行われた。

復興へ向けたニーズは多岐に渡っており、今後もこのような民間活動を積極的に進めていくことが必要である。

また、地域の元気づくり活動やコミュニティ・絆の強化を図り、震災前より元気な地域づくりを目指す。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

参画協働課（内線：7248）→事業実施：中部地震復興本部事務局
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)震災復興活動特別支援事業	30,000	0	30,000			(基金繰入金) 30,000		
トータルコスト	32,384千円（前年度0千円）		[正職員：0.3人]					
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復興を促進し地域を元気にするとともに、災害に強い地域づくりを推進するため、住民団体、NPOなど多様な主体が自ら実施する様々な活動を支援する。

2 主な事業内容

震災復興活動特別支援事業補助金

30,000千円

(単位：千円)

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
小規模活動型	6,000	100	10／10	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、事業費規模が比較的小規模なもの（1回あたり、20人以上の者の参加が見込まれる又は1つ以上の集落を対象として実施される事業）
大規模活動型	20,000	1,000	3／4	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で事業費規模が比較的大規模なもの
修繕型	4,000	200	10／10	鳥取県中部地震により被災した地域コミュニティ（社会）施設等の修繕 ※ただし、市町村所有の施設及び、自治会が所有する公民館等で、県が市町村に交付する被災地域応援市町村交付金の交付を受ける施設は対象外とする。

※その他、知事が特に必要と認める取組（知事特認）

【対象となる取組（例）】

ア 復興に向けた取組（ソフト事業）

- ・被災地域の子どもたちを対象とした公演等の実施
- ・被災地域の高齢者世帯の見守り・孤立防止活動
- ・鳥取県内で実施される、元気を創出するイベント

イ 復興に向けた取組（ハード事業）

- ・被災した地域コミュニティ施設等の修繕

ウ 地域防災力強化のための取組

- ・避難訓練等も交えた防災イベントの開催
- ・日常的な高齢者世帯の見守り体制の構築
- ・子どもからお年寄りまでが交流し地域コミュニティを活性化させる取組

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度は緊急措置としてトットリズム推進補助金により、復興に向けた小規模な取組等の支援を行った。
- ・住民団体、NPOなど多様な主体が自ら実施する復興や防災力強化のための活動を支援する補助制度を新たに創設することにより、地域づくり団体等の取組を積極的に進め、震災からの復興を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりで待つります」IJUターン推進事業	74,108	0	74,108	59,354			14,754	
トータルコスト	92,388千円（前年度0千円） [正職員：2.3人]							
主な業務内容	委託契約の締結、市町村等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で6千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

移住6千人を実現し、これまで以上に元気な鳥取県づくりにつなげるため、特に若者、女性、アクティブシニア（元気高齢者）など移住希望者の対象に合わせた移住定住施策を加速化させる。

また、従来からの本県の魅力に加え、鳥取県中部を震源とした地震の際に発揮されたコミュニティ（地域社会）の力など、移住希望者を受け入れる鳥取県の「あたたかい人と人との絆」を発信する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県版「ふるさとワーキングホリデー」事業（55,400千円）【新規】

ア ふるさとワーキングホリデー事業

都市部の若者が一定期間鳥取県に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを丸ごと体験（ワーキングホリデー）できる機会を提供することにより、本県への移住につなげる。

イ 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル（試行）事業

鳥取で働きたいと考えている若者・学生が、新規事業展開を図る県内企業で実際に事業開発や立ち上げを経験することで、自ら働く場を創出する技能の修得を支援する。

(2) 県外学生ネットワークによる情報発信事業（750千円）【新規】

県外に進学した鳥取出身学生グループが行う本県の魅力の再認識につながる取組を支援する。

＜取組例＞大学祭での鳥取県PRブースの出展、鳥取県PR動画制作・YouTube等での発信 等

(3) 「とっとり移住女子仲間」応援プロジェクト事業（2,663千円）【新規】

アウトドア、旅行、食等の趣味・価値観を共にする都市圏在住の田舎暮らし志向の女性をグループ化し、交流会を実施する。

(4) アクティブシニア（元気高齢者）も含めた多世代移住推進事業（14,700千円）

生涯活躍のまち（日本版CCR）づくりを本格的に推進する。

・アクティブシニアなど地域で活躍する人材の呼び込みを行う。

・生涯活躍のまちづくり展開支援アドバイザー（助言者）により、生涯活躍のまちづくりの横展開支援を行う。

(5) 鳥取県の人のあたたかさ発信事業（595千円）【新規】

鳥取県中部地震で発揮された人のあたたかさやコミュニティ（地域社会）の力などを感じるエピソードをホームページやパンフレット等で発信し、とっとり暮らしのイメージ向上を図り、移住定住につなげる。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで行ってきた幅広い移住定住施策により移住者数は着実に伸びてきている一方で、各県が移住定住の取組に力を入れてきていることから、引き続き本県を移住先として選んでいただきため、移住希望者のニーズに併せた取組を推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり年は鳥取へキャンペーン」(観光団体向け観光需要回復支援事業)	10,000	0	10,000				10,000	
トータルコスト	10,795千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内旅館組合等が鳥取県中部地震で落ち込んだ観光需要の回復のために取り組む事業に対して支援する。

2 事業内容

区分	内容		
補助対象事業者	県内温泉旅館組合、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会、(一社)鳥取県中部観光推進機構、大山山麓観光推進協議会、日野郡広域交流促進協議会、鳥取県観光施設連絡協議会等		
補助対象経費	(1) 情報発信経費 メディアキャラバンや旅行会社に対する商品造成働きかけに要する旅費等及びメディアや旅行会社の招聘経費に要する旅費等 (2) 誘客イベント経費 県内外で行うイベント実施に要する経費（職員人件費は除く。） (3) 旅行者満足度向上のための取組に要する経費 訪れた旅行者の満足度を高めるための鳥取ならではの取組 (例：伝統芸能の招聘経費など。土産品等のモノの支給に要する経費は不可)		
補助対象期間	平成29年4月1日から12月31日まで	補助率	対象経費の4分の3
補助金上限額	1,500千円以内（広域的な取組については3,000千円以内）		

3 観光需要回復のための取組

平成28年度内は風評被害対策をスローガンに掲げ、「とっとりで待つります」国内向け旅行商品造成支援事業及び復興応援バス事業（宿泊6万円／台・日帰り3万円／台）の旅行会社向け支援策のほか、蟹取県ウェルカニキャンペーンを全国展開。

平成29年度は、「とっとり年は鳥取へキャンペーン」を統一的なスローガンに掲げ、本事業を含め以下の事業を一体的に展開することで、幅広いキャンペーン展開を図り、酉年における県内観光需要の回復を図る。

【とっとり年は鳥取へキャンペーン事業一覧】予算規模（29年度当初予算額）：165,172千円	
①観光団体向け観光需要回復支援事業（本事業）	[29年度当初予算額] 10,000千円 ⇒観光団体が主体となって行う誘客の取組を支援
②「ぐるっと山陰」誘客促進事業	[29年度当初予算額] 43,000千円 ⇒旅行会社向け団体バス代支援を継続（宿泊4万円／台・日帰り2万円／台）
③宿泊促進WEBS対策事業及び国内航空便利用対策促進事業	[29年度当初予算額] 62,500千円 ⇒WEBS予約事業者と連携した個人旅行者向け誘客促進
④観光情報提供事業	[29年度当初予算額] 49,672千円 ⇒メディア向け情報発信

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7079）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【震災復興支援】北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業	28,560	0	28,560				28,560	
トータルコスト	40,482千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	会議開催に係る企画・立案、各地域・関係部局等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、会議準備・運営等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海における大交流新時代の拠点をめざし、当該友好地域（韓国江原道、中国河北省・吉林省、モンゴル中央県、ロシア沿海地方・ハバロフスク地方）との多様な分野でのグローバルかつ幅広い交流を促進し戦略的な連携を構築する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県と本県の友好交流先である韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方及びモンゴル中央県の首長が一堂に会し、各地域の共同発展、繁栄を話し合うため、「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」を鳥取県中部地域で開催する。

第22回を数える今回は、鳥取県中部地震で被災した中部地域で初めて開催するサミットとして、防災、災害からの復興等における地域の役割を議論する。また、平成30年2月（平成29年度）に韓国江原道平昌で冬季五輪が開催されることを好機とし、国際観光振興、スポーツ交流を含む多彩な分野の相互協力の強化等を議論する。

2 主な事業内容

(1) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（本会議）の開催

- ・時期：平成29年4月上中旬〔本会議〕
- ・会場：倉吉未来中心（倉吉市）
- ・重点テーマ（案）：ゆるぎない絆で新時代を拓く～災害復興、経済発展、観光振興～
- ・招聘人数：地方政府代表者各地域5名（首長ほか4名）
- ・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費
参加地域…各参加地域から日本への渡航費
- ・通訳形式：同時通訳
- ・サミット開催に併せて実施される関連事業（予定）：経済協議会、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会、マスコミ代表者会議

(2) 事業費：28,560千円

- ・サミット運営業務に係る委託料 10,000千円（平成28年11月月議会債務負担行為済）
- ・サミット同時通訳・翻訳等業務に係る委託料 10,000千円（同上）
- ・県主催歓迎レセプション経費、会場・車両借上料他 8,560千円

3 これまでの取組状況、改善点

本サミットは、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方を構成員として、平成6（1994）年より開催（平成12（2000）年からモンゴル中央県が参加）。これまでに、サミットでの合意により、経済協議会、環境保護機関実務者協議会、マスコミ代表者会議等が設立された。さらに、DBS航路、米子～ソウル便の利用促進に対する相互協力等についても合意がなされるなど、各分野での相互連携、協力の契機となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

1目 住宅管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7364)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街なみづくり事業	12,000	1,400	10,600				12,000	
トータルコスト	13,590千円 (前年度 2,960千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観保全を促進する。

2 主な事業内容

鳥取県街なみ環境整備等促進事業

街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乗せ支援を行う。(市町村への間接補助)

中部地震により被害を受けた街なみの早急な復旧を支援するため、倉吉市への補助を行う。

負担割合	県1/9、国1/3、市町村1/3、所有者2/9
対象事業	・住宅等修景（工事費のうち外観に係る経費） ・建築整備等修景（屋外に露出している空調設備等の隠ぺい等） ・外構修景（門、堀等）
実施見込	倉吉市：60件（倉吉打吹地区の街なみを形成する個人住宅等）

3 これまでの取組状況、改善点

米子市(旧加茂川・寺町周辺地区)(平成25年度まで)、琴浦町(光(みつ)地区)(平成26年度まで)、大山町(大山アルペンライン地区)(平成27年度まで)、倉吉市(倉吉打吹地区)(継続中)など、これまで4市町で合計116件の修景整備を行っている。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7408）

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 住宅修繕促進支援事業	0	6,000	6,000				6,000	
トータルコスト	0	6,780	6,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により被害を受けた住宅の修繕について、県外から職人を招致するのに必要な経費の一部を支援することにより、被災した世帯の負担を軽減し、早期の修繕完了を目指す。

2 主な事業内容

県外から職人の招致を行う職人組合等の団体に対して、「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」を通じて補助金を交付する。

対象となる職人組合等	・鳥取県瓦工事業組合（瓦葺き職人の組合） ・鳥取県左官業協同組合（左官職人の組合） ・鳥取県建築連合会（大工の組合）
支援対象経費	交通費、宿泊費、休業補償
支援額	県外から招致する職人1人あたり3千円／日以内 ※割高となる県外職人の交通費、宿泊費、休業補償について1／3程度を支援するもの。（近隣で宿泊を伴わない招致については交通費のみ対象）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震による被害住宅の修繕については、建設・建築関係団体が連携して、平成28年12月9日に開設した「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」において、一元的に相談受付、修繕業者紹介を行うことで、被災世帯の不安解消と修繕の迅速化を図っている。
- ・他方、悪天候や職人不足等により修繕が十分進んでいない。
- ・修繕を急ぐ場合は、各職人組合等が県外の同業者団体に要請して、業者・職人を県外から受け入れて対応しているが、県外業者に発注した場合は交通費・宿泊費等、県内業者に発注するより修繕費用が割高となるため、活用が進んでいない。
- ・そこで、県外から職人を招致した場合に、交通費等の一部を支援することで、被災世帯の費用負担を軽減し、早期の修繕完了を目指す。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	1,205,598	1,521,752	△316,154			〈雑入〉 8	1,205,590	
トータルコスト	1,207,982千円(前年度 1,524,091千円) [正職員: 0.3人 非常勤職員: 0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化する。
【平成29年度に向けた主な見直し点】

- 「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。
 - ・補助限度額5,000千円→3,000千円 ・設備投資上限3,000千円→1,000千円
→企業の生産性向上による経営力強化に結びつく取組を支援する「生産性向上型」の利用促進につなげる。

○鳥取県中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」について、見積りの遅れなどで平成28年度中に申請できない事業者もあることから、平成29年度も申請を受け付ける。

(1) スタート型、成長・拡大型、生産性向上型

区分	スタート型	生産性向上型	成長・拡大型(法承認)
対象事業	小規模事業者を中心とした新たな取組等	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	事業拡大等の新たな取組等
補助限度額	3,000千円	5,000千円(一般枠) 10,000千円(高度枠)	10,000千円
メニュー	商品開発等(1/2)、設備投資(2/3)、正規雇用奨励(10/10) ※スタート型の設備投資上限100万円 ※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみ ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3		
補助事業期間	2年以内	2年以内	3年以内
交付決定枠 (内は昨年度)	750,000千円 (750,000千円)		145,000千円 (145,000千円)
交付決定枠		債務負担行為 H30~31年度	債務負担行為 H30~32年度

(2) 復旧・復興型

	内 容				
対象事業	鳥取県中部地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒ 地震発生日(H28/10/21)以降の復旧事業を対象。(遡及適用を可とする。)				
実施期間	12か月以内	補助限度額	2,000千円(事業費300千円以上)	補助率	2/3
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費(修繕、買換、整備等) 〔店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備〕				
29年度予算額	100,000千円(交付決定枠100,000千円(債務負担行為 H30年度))				

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度の制度創設から約1,500件の計画を認定、支援している。平成28年9月には経営強化法の施行を踏まえ、中小企業庁、中国経済産業局との連携協定を締結し、9月補正で全額設備投資への活用も可能な「生産性向上型」(5,000千円)を新設。固定資産税の軽減措置(3年間、1/2)等の国制度の活用と併せ、県内企業の付加価値・生産性向上を図る。
- 中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」は、迅速な復旧とともに、その後の「スタート型」「生産性向上型」の活用による切れ目ない支援により経営体质の強化につなげていく。
(交付決定件数 178件 230,679千円(平成29年2月3日現在))

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)がんばる企業を応援!特別金融支援事業	160,746	0	160,746				160,746	
トータルコスト	161,541千円（前年度 0千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により被害を受けた県内企業に対して実施している震災対策事業について、金融機関、信用保証協会等に対して利子・保証料軽減のための補助を行う。
なお、やむを得ない理由により、平成28年度末までに申請できない事業者を対象に平成30年3月31日まで申請を受け付ける。

2 事業内容

平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

(1) 県内中小企業向けの利子軽減(99,775千円)

県制度融資「災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）」の利子軽減を行う。

(2) 県内中小企業向けの保証料軽減(52,963千円)

県制度融資「災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）」に係る保証料の負担軽減を行う。

(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付(8,008千円)

中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。（上限：借入金2.8億円、利率1.43%）

〈参考〉災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）の概要

融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量 が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） 当初5年間は0%

3 これまでの取組状況、改善点

災害等緊急対策資金については、昨年10月24日の制度開始以降、約280件、約70億円の利用がある。（信用保証協会保証承諾実績 275件 7,134,690千円（平成29年2月3日現在））

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

6目 農作物対策費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取梨生産振興事業 (元気な鳥取梨产地復興・発展加速化事業)	13,403	0	13,403	600			12,803	
トータルコスト	14,993千円(前年度0円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、梨新品種の生産拡大							
工程表の政策目標(指標)	梨新品種の導入推進(梨新品種導入面積:平成31年度目標230ha)							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地震により大きな被害が発生した鳥取県中部地区を中心とした梨产地の復興にむけて、個々の農家経営を被災前以上に発展させるため、新たに優良品種を導入して理想的な果樹経営の構築に取り組む農業者に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	事業内容	実施主体	補助率	予算額
【制度改正】 優良品種の植栽促進	「王秋」の植栽や果樹園整備への経費助成の拡充 ・「王秋」を特別対策品種と位置づけ、鳥取梨生産振興事業(「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業)の対象品種に追加し、「新甘泉」「秋甘泉」と同率で支援する。	農業者、 生産組織、 JA等	県2/3 ※県3/4 県1/2 ※県2/3	「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業予算での執行(65,224)
	植栽、果樹棚、網掛け施設、土壤改良機械整備の助成			
	高接ぎ、その他施設などの整備への助成			
ジョイント栽培専用大苗供給体制の整備	ジョイント栽培専用大苗の安定供給のため、新規育苗業者を育成するとともに、地域の実情に応じた専用大苗の育苗受託システムづくりを支援する。	農業者、 生産組織、 JA等	定額 (県10/10) 県2/3 県2/3	12,203
	大苗育苗に新規に取り組む場合に必要な生産資材、消耗品等への助成			
	育苗施設、かん水施設の整備に係る経費の助成			
新技術等実証モデル事業	専用大苗の育苗に取り組む場合の育成委託、機械リースに係る経費を助成	農業者、 生産組織、 JA、農業公社等	定額 (国1/2、 県1/2)	1,200
	1年生苗の中で1割程度発生する長苗を密植する改良ジョイント栽培法や、「王秋」のジョイント栽培の現地モデル等の、新技術・新品種の実証を行う。			
計				13,403

※地域ぐるみで果樹園継承に取り組む「やらいや果樹園」に取り組む場合の補助率である。

なお、国事業を活用する場合には、補助率に国1/2を含む場合がある。

3 これまでの取組状況、改善点

- これまで本県で育成された新品種を中心に生産拡大に取り組んできており、とくに「新甘泉」は栽培面積89ha、販売金額約3億円の品目に成長した。
- これまで梨产地鳥取県を支えてきた「二十世紀」に、「新甘泉」を中心とする新品種が加わったことで、果樹農家の経営は好転し始めたところである。
- 中部地震で収穫前の晩生梨が多数落下したが、「王秋」は訳あり梨販売等で知名度が飛躍的に向上した。梨ではトップクラスの収量と好調な販売単価で経営の核となる品種であり、「王秋」を復興のシンボルとして、生産拡充を進める必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7272)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう！園芸産地 未来づくりパワーアップ 事業	91,000	0	91,000			(諸収入) 91,000		
トータルコスト	97,358千円(前年度0千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、事業推進及び進行管理、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の強みである園芸産地の活力増進を加速化するため、鳥取型低コストハウス等のフル活用や、高収益な園芸品目の導入・拡大活動を強化し、産出額10億円品目及び1億円品目により一層の産地発展、および候補品目の早期の目標達成を目指すとともに、中部を中心とした園芸産地力及び農家経営のパワーアップを図り、中部地震からの力強い復興を推進する。

(※財源は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
(国)産地パワーアップ事業を活用して、鳥取型低コストハウス等で栽培する高収益品目の生産性を向上させるために必要な生産資材の導入および機械導入・リースに要する経費の一部を補助する。 <補助対象>次の条件をすべて満たすこと。 ・(国)産地パワーアップ事業の対象となる生産資材、機械等であること ・県が推奨する10億円又は1億円候補品目であること(※) <実施期間>(国)産地パワーアップ事業期間 ※10億円候補品目:ホウレンソウ等 1億円候補品目:チンゲンサイ、小玉スイカ、アスパラガス、イチゴ、切り花等	農業者、農業者の組織する団体等	182,000	91,000	国1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- (1)鳥取県における耕種部門の農業産出額のうち、約6割は野菜、花き、果樹で占められており、本県農業の大きな「強み」となっている。
- (2)鳥取型低コストハウスの加速的な普及により、スイカの品質安定化及び出荷の前進化が可能となり、高値取引されるなど導入の効果が表れている。
- (3)ハウス等をフル活用し、スイカ等の裏作として作付けされる多様な園芸品目についても生産性を向上させることなど、スイカ同様、他産地に負けない強い園芸産地づくりが必要である。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域共同施設 災害復旧補助事業	2,700	0	2,700				2,700	
トータルコスト	3,495千円（前年度 0千円） [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の審査・交付、現地確認等							
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大雨などの災害で壊れた地域内の生活道路・排水路・公民館、公園、児童利用遊具等の共同施設（災害復旧事業など各種負担補助制度（国制度）の対象とならないもの）を、地元自治会等が復旧する際に、市町村が助成する費用又は地元自治会等へ支給する資材購入費等の一部を支援する。

2 主な事業内容

最終補助対象者：地元自治会や地域ボランティア団体など

県補助先：市町村

対象地域：県内全域

補助率：市町村が負担する額の1/2以内

県補助限度額：300千円／件

3 これまでの取組状況、改善点

被災した公共土木施設や農林水産業施設については、災害復旧事業及び災害関連事業により、その施設復旧を行っているが、地域内の共同施設の被害については、これらの事業の対象とならないことから所有者負担となり、復旧が進まないものもあった。

これに対し、平成24年度に中山間地域を対象とした共同施設の復旧のための県補助事業を創設し、共同施設の復旧を支援してきたが、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震において、中山間地域でない地域（北栄町、倉吉市）の共同施設にも被災が見られたことから、対象地域を県内全域とした事業を新たに創設し、支援を拡大する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 文化財保護費

文化財課：(内線：7760)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ふるさとの文化遺産復旧事業	25,160	0	25,160				25,160	
トータルコスト	25,955千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者に対し、保存修理する事業に支援を行い、文化財の保全を推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	25,160	<p>国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p>＜補助率＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2（所有者等） 国庫補助残の1/3（市町村） ・県指定文化財関係：1/2（所有者等）、1/3（市町村） <p>＜実施予定の文化財＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：大山寺旧境内、長瀬高浜遺跡出土埴輪、 打吹玉川伝統的建造物群保存地区 他 ・県指定：埴輪鹿、大日寺古墓群 他

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し各地震による破損状況等を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、文化財の保存・修理のための対応を行っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7894）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県中部地震検証等事業	債務負担行為 (6,189) 23,958	0	23,958				債務負担行為 (6,189) 23,958	
トータルコスト	45,418千円（前年度 0千円） [正職員：2.7人]							
主な業務内容	鳥取県中部地震の課題を検証し、今後の防災対策に活かす。							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県地震防災体制の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、マグニチュード6.6、最大震度6弱を記録した。家屋の全壊・半壊の棟数に比べて非常に多くの家屋が一部損壊となり、ブルーシートが一時的に不足する等の課題も明らかになった。鳥取県中部地震に係る対応等を検証し、今後の防災危機管理対策の向上に活かす。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県中部地震に関する検証事業の実施（新規）

鳥取県中部地震では、いろいろな課題が浮かび上がったことから、被災市町をはじめ県内市町村、県民、事業者、国、他県の被災地方公共団体等と協力して課題を洗い出し、対策を検討し、平成29年度末までに地域防災計画を修正し、今後の防災危機管理対策の向上に繋げる。

(2) 鳥取県地震津波対策推進事業（拡充）

ア 現在の地震津波被害想定について、最新の知見等による見直しを進めているが、更に日本海東縁部を震源とする地震による津波被害想定を加えるとともに、鳥取県中部地震で得られた知見を加えて、地震津波被害想定を取りまとめる。

イ 見直し後の地震津波被害想定を活用し、現在の鳥取県震災対策アクションプランについて、予防対策・応急対策及びその目標値等の見直しを行う。（事業期間は2カ年程度を想定）

(3) 災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業（継続）

中部地震や熊本地震等の既往の災害による教訓を踏まえ、災害時に迅速かつ的確に食料等の救援物資を被災者へ届けるための具体的な仕組みを引き続いて構築する。併せて訓練等を行い、マニュアルの実効性を検証する。

(4) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業（継続）

自ら当該業務を実施することができるだけでなく、他の地方公共団体等から応援職員が参集した場合に技術的な指導ができる人材（県・市町村）を育成するため、県・市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。

(5) 鳥取県中部地震から1年目事業（新規）

県全体で地震の教訓を生かし地域の防災力の向上と一層の復興に資するため、鳥取県中部地震1年目フォーラム（仮題）を開催する。

3 債務負担行為

鳥取県震災対策アクションプラン見直し業務委託 平成30年度 限度額 6,189千円

4 これまでの取組状況、改善点

- ①鳥取県地震津波対策推進事業においては、想定地震や地盤モデルを決定し、想定地震毎の予測震度や液状化危険度予測、建物被害予測、人的被害予測等について審議した。平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を踏まえて、家屋の一部損壊等についても被害想定を追加する。
- ②災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業においては、平成28年度、物流関係事業者と意見交換を行うとともに、鳥取県災害時物流体制確保対策検討会を開催し、検討すべき課題や論点及び対応の方向性や視点を検討した。
- ③住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業においては、平成28年度、鳥取県中部地震を受けて、家屋被害認定に関する1次調査、2次調査に関する市町村担当者向け研修会を開催した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

福祉保健課（内線：7064）→事業実施：危機管理政策課

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における福祉避難所等の開設・運営支援事業	1,040	0	1,040	218			822	
トータルコスト	1,835千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	模擬訓練の連絡調整、会議・研修会の開催事務等							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

福祉避難所等について、福祉専門職員の派遣や活動をコーディネートする体制を検討する会議の開催や市町村の模擬訓練の支援を通じて災害時の速やかな開設等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 災害時要配慮者支援ネットワーク会議（予算額 218千円 国10/10）

県と災害時の協力について協定を締結した3団体（社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員連絡協議会）及び福祉関係者が集まり、市町村が福祉避難所を速やかに設置できるように、福祉専門職員の派遣や活動をコーディネートする体制（D C A T（災害派遣福祉チーム）本部を想定）を検討する。

(2) 福祉避難所等の開設・運営支援模擬訓練（予算額 822千円 県10/10）

市町村が福祉避難所等の開設・運営の模擬訓練を実施する場合に支援するとともに、協定を締結している3団体の福祉専門職員が訓練に参加し福祉避難所等での要配慮者の相談支援活動を訓練することで、災害時の迅速かつ要配慮者への支援体制の構築を図る。

事業区分	事業内容	対象経費	予算額
市町村の福祉避難所等の開設・運営訓練支援	市町村が福祉避難所等の開設・運営訓練を実施する場合に対象経費を支援	訓練に係る会議費、研修会費、備品費、消耗品費等	600千円
協定締結3団体の訓練参加	協定を締結している3団体の専門職員が市町村が実施する福祉避難所等の開設・運営の訓練に参加するための必要経費	参加専門職員に係る旅費、傷害保険、消耗品費等	222千円

3 これまでの取組状況、改善点

災害時に福祉避難所等で要配慮者の相談支援活動を行う福祉専門職員の不足が見込まれることから、平成29年1月に職能3団体と協定を締結したところであり、協定内容の実効性を確保する必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,884千円（前年度 70,839千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。

2 主な事業内容

次の（1）から（3）により算定した額の合計額を市町村に交付する。

交付額 = 特別枠+事業割（消防団強化事業+自主防災組織強化事業+住民主体の防災体制構築推進事業） +調整枠

（1）（新）特別枠（27,000千円）

鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1／2（1事業あたり300万円を上限）を交付

【事業内容】住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、車中泊者対策、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備（音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等）、情報伝達手段の複数化（防災ラジオ等）、衛星携帯電話の配備、その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備、地域防災リーダーの養成、県民の防災意識の醸成及び県民運動への展開等

（2）事業割（39,435千円）

配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1／2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付

ア 消防団を強化する事業（10,375千円）

配分額：市町村ごとの消防団員数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（2割増））

【事業内容】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等

イ 自主防災組織を強化する事業（14,525千円）

配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増））

【事業内容】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等

ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業（14,535千円）

配分額：市町村ごとに均等に按分

【事業内容】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等

（3）調整枠（2,065千円）

配分額：市町村ごとに、上記（1）～（2）の各対象事業費の1／2の合計額から上記（1）～（2）の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。

※上記（1）～（2）の各対象事業費の1／2の額が、上記（1）～（2）の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、県による政策誘導効果と取組の質をより一層高めるため、平成28年度から設けた緊急情報伝達枠と、豪雨対策枠、県民運動・女性防災活動推進枠を一本化し、優れた取組に重点的に交付するよう見直しを行った。

また、事業割の算定方法（住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業）について、より対象事業の実態に即した配分方法となるよう、均等割に見直すとともに、維持管理経費も交付対象になるよう見直した。

これらの見直しを行うことにより、過疎・少子高齢化が進む本県の現状に対応するため、福祉の取組を組み合わせた住民主体の防災体制づくり事業と効果的に連携し、住民主体の防災体制の構築を推進していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課(内線:7082)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域防災リーダー養成事業	5,431	0	5,431	2,001		<雑入> 1,208	2,222	
トータルコスト	9,405千円(前年度0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所運営リーダーの養成とスキルアップについて、3年間、集中的に行う。

2 主な事業内容

<地域防災リーダー研修:中部地震復興本部担当>

(1) スキルアップ研修(新規)(1,902千円)

- ・対象者 消防団、自主防災組織役員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の地域防災リーダー、市町村職員
- ・場所 鳥取県消防学校等(3箇所)
- ・内容 災害対応訓練(災害発生時における自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について考え、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等の具体的連携等を習得する、状況付与型の図上訓練)など
- ・特色 消防学校の専門性(教官、資機材等)の活用や外部講師の招聘等により、リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。

(2) 防災士養成研修(見直し)(1,428千円)

- ・対象者 市町村から推薦のあった、自主防災組織の役員、消防団員、県・市町村職員等 約100名
- ・場所 県中部
※開催経費については、市町村に負担を求める。
※防災士について

「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人。平成28年12月末現在、県内で390名が登録されている(全国:121,560名)。

(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業(新規)

職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する(10名養成)。

<避難所運営リーダー養成:危機管理政策課担当>

(1) 鳥取県避難所運営指針の作成(継続)(510千円)

熊本地震や鳥取県中部地震の課題や教訓を踏まえ、住民主体の避難所運営に資するより実践的なマニュアルを作成するため、有識者や避難支援経験者等をメンバーとする検討会を開催する。

(2) 避難所運営リーダー養成研修会(継続)(1,116千円)

自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者を「避難所運営リーダー」として指導育成する市町村職員を養成する研修会を実施する。

なお、鳥取県中部地震等の教訓や課題、被災市町の避難所運営経験やノウハウを活かした内容とする。

(3) 地域の避難所運営体制づくりの取組支援(新規)(475千円)

避難所運営のノウハウを持つ経験者やアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた研修会や説明会などの実施を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が防災士をはじめ、市町村が独自認定する防災指導員等の地域防災リーダーの養成に要した費用の1/2を上限として支援(平成21年度~)しており、上記の事業に係る経費についても、同交付金の対象事業として財政支援する予定。

(2) 平成21~22年度に地域防災活動指導者養成のモデル研修(防災士の資格取得が可能)を実施しており、322名が修了し、うち75名が防災士の資格を取得した。

また、昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震において、地域防災リーダーが、地域の集会所などに自動的に避難者を受け入れたりするなど、地域防災リーダーを中心とした共助の取組の重要性が再確認されたことから、県内において防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成を集中的に行うこととした。

(3) 住民主体で避難所を開設・運営し、より良好な生活環境を実現するための実践的な運営マニュアル(ひな形)を作成することを目的に、昨年9月7日に外部の第1回の検討会を開催した。鳥取県中部地震の教訓も踏まえながら、引き続き検討を進める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7273）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における外国人観光客対応支援事業	2,250	0	2,250	1,125			1,125	
トータルコスト	3,045千円（前年度 0千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金交付業務、事業の企画、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

自然災害等の発生時、外国人観光客の安全を確保するため、観光・宿泊施設等における初動体制の重要性等について周知を図る研修会を実施するほか、迅速・的確な対応を行うための体制・環境づくりの取組に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) 災害時における外国人観光客対応研修 250千円

県内の観光・宿泊施設等の経営者や従業員等を対象に、自然災害時の初動対応等について学ぶ研修会を実施する。

(2) 災害時における外国人観光客対応支援補助金 2,000千円

県内の観光・宿泊施設等が行う、自然災害時における避難誘導や情報提供等のための体制、環境づくりの取組に対して支援する。

【補助金概要】

補助対象者	県内の観光・宿泊施設等
補助対象事業	・多言語（又はピクトグラム）による案内素材の作成 ・外国人観光客への対応訓練 など
補助率等	補助率 2/3（上限 200千円）

※ピクトグラム=案内用図記号

3 これまでの取組状況、改善点

近年、外国人観光客数が顕著な伸びを示している本県において、地震をはじめ、台風や集中豪雨による洪水など、いつ、どこで発生するのか分からぬ自然災害に対し、“災害に強い県土づくり”的めにも、外国人観光客が立ち寄る観光・宿泊施設における初動体制等の備えの重要性が高まっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

福祉保健課(内線: 7158)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における支え愛地域づくり推進事業	7,250	0	7,250	3,625			3,625	
トータルコスト	8,045千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震を踏まえて共助の重要性が改めて認識されていることから、支え愛マップの手法を活用し、住民主体で災害時の高齢者、障がい者など要支援者の支援体制の強化を図る。

2 主な事業内容

実施主体: 鳥取県社会福祉協議会

事業名(予算額)	事業概要
(1) 地域における災害時の要支援者対策事業 (6,150千円)	<p>地域住民が主体となって支え愛マップづくりを通じて、要支援者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり等を行う自治会等の取組に対して助成する。</p> <p>＜災害時要支援者対策促進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業: 支え愛マップの作成を通じた災害時の避難支援の仕組みづくり 等 ○予算額: @50千円×150地区×1/2=3,750千円 <p>＜災害時要支援者対策ステップアップ事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業: 地域支え愛会議の運営、支え愛マップづくりで共有された要支援者の避難支援に係る課題解決に向けた共助の取組 等 ○予算額: @100千円×30地区×1/2=1,500千円 <p>＜災害時要支援者対策のための自治会間交流支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に支え愛マップに取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発(研修や助言)する活動に対して助成する。 ○予算額: @30千円×30地区=900千円
(2) 支え愛マップを活用した要支援者対策に係る関係者連絡会 (1,000千円)	<p>市町村社協、自治会、市町村等、地域における災害時の要支援者の安全確保に関わる者が集まり、地域ぐるみで災害時の要支援者の支援についての知識向上及び先進的な取組の紹介や、関係者による情報交換を図る等の連絡会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業: 研修会、マップを活用した支え愛活動推進の戦略座談会等 ○予算額: 1,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数: 年6回程度(東、中、西部地区各2回) ○参加者: 市町村社協、市町村の福祉・防災担当者、民生委員、福祉協力員、自治会、自主防災組織、地域で活動している団体 等
(3) 支え愛マップ活用事例集作成(100千円)	<p>支え愛マップの先進的な取組事例や、鳥取県中部地震において支え愛マップの取組が活かされた事例を収集し、事例集としてまとめ、マップづくりのさらなる取組を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予算額: 100千円

3 これまでの取組状況・改善点

支え愛マップは平成28年12月時点で県内454町内会・集落等で作成されているが、このたびの鳥取県中部地震を受けて県民の防災意識が高まっていることを考慮して、KPI目標値としている平成31年度末の支え愛マップ取組自治会数を、現行の600箇所から900箇所に改める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害廃棄物処理計画 策定事業	10,638	0	10,638				10,638	
トータルコスト	13,022千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	会議の開催、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、可燃ごみ焼却施設が被災したことで一時的に災害廃棄物の処理が滞るなどの問題が発生した。

これらの反省を踏まえ、災害により多量に発生する災害廃棄物を被災市町村が迅速かつ円滑に処理できるよう、市町村とともに対応方針等を検討し、県の災害廃棄物処理計画として平成29年度内にとりまとめる。

2 主な事業内容

(1) 民間コンサルタントへの基礎データの作成等委託

今後、県の地震防災調査研究委員会がとりまとめる最新の被害想定に基づく災害廃棄物の発生量の推計等を民間コンサルタントを交えてシミュレーションし、広域的な対応、円滑な連携の方策等を検討する。

(2) 県・市町村等による計画策定連絡会議の開催

県計画の実効性確保に向けた検討、市町村別災害廃棄物発生量等のデータ提供による市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・廃棄物処理法に基づく国の基本方針（平成28年1月環境省告示）では、災害廃棄物の処理責任を有する市町村に対して非常災害時発生時に備えた災害廃棄物処理計画の策定を求めるとともに、都道府県に対しては、広域的な対応、円滑な連携といった観点から同計画の策定及び市町村の計画策定支援の役割を求めている。

- ・県では、平成29年2月に市町村、事務組合等を集めた会議を開催し、同計画のイメージ及び策定スケジュール等の確認を行った。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線: 7212)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	7,027	5,562	1,465				7,027	
トータルコスト	9,411千円(前年度 7,901千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

熊本地震及び鳥取県中部地震の発生を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業のBCP策定を支援する。

2 主な事業内容

(1) 普及啓発の推進(762千円)

普及啓発セミナーの開催、商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。

(2) BCP策定の支援(4,354千円)

ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援

平成24年度に策定した業種別BCPモデルを活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。

イ 専門家活用による個別策定支援

専門家活用による新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。

○補助額等: 上限15万円(1/2補助)

(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(1,911千円)

ア 【新】震災対応アドバイザー派遣

BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。

イ 【新】BCPシンポジウムの開催

鳥取県中部地震の体験を事業継続に活かすため、県中部において震災対応を行った企業等によるパネルディスカッションや、BCPの専門家による基調講演を実施する。

ウ 企業担当者へのBCP継続改善スキル研修

企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21~28年度に県及び国の支援を受けてBCPを策定した企業は137社(H29.1.31現在)。今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。

H21~23 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施。

H24~ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施。

H25~ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施。

H27~ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施。

H28~ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施。

H29~ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版!土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,069	1,318	△ 249	497		(負担金) 75	497	
トータルコスト	2,659千円 (前年度 2,878千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【地方創生推進交付金充当事業】

1 事業の目的・概要

公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 公共土木施設等の点検

経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、公共土木施設等の各種点検を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手県職員への技術伝承を促進する。

(点検及び指導の具体事例)

- ・河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検
- ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言

(2) 出前裏山診断

土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。

(3) 防災に関する講習会

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。

(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動

- ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育
- ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動
- ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動
- ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等

3 これまでの取組状況、改善点

毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、平成28年度からは、新たに先輩技師による講話会、現場監督業務の臨場研修なども行っている。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による鳥取県強靭化推進事業	177	2,397	△2,220				177	
トータルコスト	177千円（前年度 2,397千円） [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	県版地域計画の見直し、市町村への計画策定支援、官民連携による強靭化推進							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

激甚化する気象災害、急速に進む人口減少、インフラ老朽化等の課題の中、本県の持続的な発展を支えるために、いかなる自然災害に対しても安全・安心な社会経済システムを構築するため、「鳥取県国土強靭化地域計画」を平成27年度に策定し、計画策定期から組織する府内ワーキング会議を継続して、各施策分野でのKPI管理による取組の推進を図っている。

さらに、県全体の強靭化を図る上では、地域防災力の向上が不可欠であることから、市町村との連携を深めるため、県の地域計画を活用して市町村版の計画策定を支援しながら、各施策分野での取組を協働して進めている。

また、計画策定期後に発生した、熊本地震、鳥取県中部地震等を踏まえて、関係部局が検証作業と地域防災力の強化に向けた取組を進めており、自然災害による新たな知見を踏まえて、県版地域計画の見直しを進めるとともに、市町村の計画策定の支援と、民間との協働を図りながら、本県全体の強靭化を図る。

2 主な事業内容

(1) 県版地域計画の見直し（府内ワーキング会議）

- ・熊本地震、鳥取県中部地震等の検証に基づく社会経済システムに不可欠な施策の検討
- ・新たなKPI設定等県版地域計画の見直し

(2) 市町村版地域計画の策定支援（154千円）

- ・地域別のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定
- ・リスクシナリオに対する現行施策の評価（脆弱性評価）
- ・県施策との連携による取組の推進
- ・内閣官房国土強靭化推進室による計画策定期説明会の開催 等

(3) 官民連携による強靭化推進（23千円）

- ・ライフライン事業者等関係者連携による先進技術の活用等の検討

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県全体の強靭化に向けて、市町村に対し県版地域計画の説明や内閣官房国土強靭化推進室の説明会の開催等により計画策定期の働きかけ等を行ってきた。
- ・公共インフラ毎に長寿命化計画を策定するとともに、土砂災害イエロー・レッド区域の指定や大規模浸水区域の設定などの防災情報の充実・強化を進めている。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	1,839	1,131	708				1,839	
トータルコスト	4,223千円（前年度 3,470千円） [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震における宅地被害の判定業務、熊本県益城町等への判定支援など、大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行う。

2 主な事業内容

(1) 被災宅地危険度判定士等の養成 (1,544千円)

①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催(年2回)

- ・判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。

②被災宅地危険度判定実地訓練の実施(年1回)

- ・判定士を対象に実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。

③被災宅地危険度判定実施本部図上訓練の実施(年1回)

- ・実地訓練と併せ、判定実施本部である市町村の体制を強化する。

④被災宅地危険度判定マニュアル印刷費

- ・判定士が活動する際に現場に携行するマニュアル冊子を増刷する。

(2) 全国・中四国ブロック被災宅地危険度判定連絡協議会負担金等(133千円)

○連絡協議会の活動に要する経費の負担

(協議会事業)

- ・危険度判定制度のマニュアル整備
- ・民間判定士の判定活動等における補償
- ・全国で生じた災害の情報収集、提供等

(3) 判定資機材の確保(162千円)

○判定資機材の購入費

- ・測量ポール、勾配計、巻き尺の購入

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成28年10月1日現在で598名の登録者を確保している。
- ・平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所の宅地判定を実施した。
- ・また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所の宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。
- ・熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた課題について、県内市町村と一体となり検討を進め、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた提案を進めている。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課（内線7386）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業 [単県公共事業]	200,000	33,600	166,400				200,000	
トータルコスト	207,948千円（前年度39,059千円） [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関東・東北豪雨による大規模水害や昨年の台風10号豪雨等による北海道・東北地方の中小河川における水害等を踏まえ、大規模洪水に対する水害リスクや中小河川における急激な水位上昇による水害も想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難等を促すための情報やその伝達方法等を充実・強化することが急務となっている。

県内でも河川整備（ハード対策）を促進しているものの、集中豪雨等の頻発が懸念されることから、水害から命を守るための適切な避難行動（ソフト対策）の重要性が高まっている。

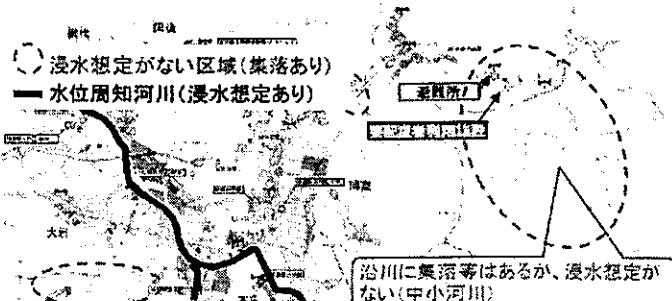
このため、今年度から「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」において警戒・避難のために必要な情報、情報伝達手段のあるべき姿等について検討を進めており、市町村の防災体制検討の一助となるよう、水位周知河川等において大規模洪水に対する浸水想定区域等を前倒しして検討中であるが、これに加えて、浸水想定が行われていない中小河川においても浸水範囲の簡易想定を実施し、市町村と連携して地域防災体制の強化検討に反映していく。

2 主な事業内容

適切な避難行動推進事業（200,000千円）

住民の洪水時における適切な避難行動を促すため、水位周知河川等以外の中小河川において、浸水範囲の簡易想定を実施し情報提供することにより、市町村の防災体制検討や地域の防災体制づくりを支援する。

- 中小河川における浸水範囲の簡易想定 27.6 河川



<地域の防災力向上に向けた取組>

住民主体の防災体制づくり（危機管理局）や災害時における支え愛地域づくり推進（福祉保健部）等と連携しながら、地域の防災力向上に向けて取り組むこととしている。

3 これまでの取組状況、改善点 等

○ 平成27~28年度に水位周知河川等の重要な河川から順次、河川・堤防診断を実施するとともに、本年度の「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」の意見・提言を踏まえ、水害への警戒・避難情報の更なる充実・強化を図ることとしている。

- 水位周知河川等（19河川）における大規模洪水に対する浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の設定・周知、避難勧告等の判断基準水位の見直し、河川・堤防危険度情報（浸透・侵食等）による監視体制等の検討
- 福祉関係の要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校や地域住民等に対する防災教育・学習の実施、水害・土砂災害シンポジウムやテレビCM等による意識啓発の継続実施 など
- 河川・堤防診断結果を踏まえ、水位計や雨量計、河川監視カメラの危険箇所への増設など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進める。
 - 河川監視カメラ設置 14基、量水標設置 5箇所 (H29別途予算要求中)

今後の取組

- 流下能力向上や堤防補強等の河川改修
- 施設の長寿命化対策等の予防保全的維持管理
- 水害への警戒・避難情報の充実・強化

ハード対策の着実な実施

ソフト対策の一層の充実

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防止推進事業	1,892	469	1,423				1,892	
トータルコスト	2,687千円 (前年度1,249千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	講習会実施、関係機関調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年において、本県では9月の大雪や10月に県中部に発生した地震により、多数の土砂災害が発生し、岩手県では、9月の台風10号により福祉施設が浸水被害を受け、水害・土砂災害に対する警戒避難体制の大切さが再認識されたところである。

また、阪神淡路大震災時での救助を行った人の割合は、自助:共助:公助=67%:31%:2%と自助の割合が高く、住民自らが命を守るために地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 防災教育・出前講座の推進

ア 防災教育冊子の刷新(368千円)

大規模地震と土砂災害の関係についての住民からの学習要望の高まりを受け、これまでの土砂災害・水害を中心とした防災教育のテキストに、地震に伴う土砂災害の事例や地震に関する防災情報などを加え、より住民の防災意識の向上へ資する内容に改善する。

イ 職員の防災士の資格取得(370千円)

職員(6名:本庁・各所・局1名)が防災士資格を取得し、「防災に関する専門家」として出前講座・防災教育を行い、防災・減災に係る県民ニーズに対応するとともに、防災知識の普及により将来の地域防災リーダーとなる人材の確保につなげる。

ウ ドローンを活用した出前講座・防災教育(560千円)

出前講座・防災教育においてドローンを活用し、住民と溪流・がけ等の地域の状況を映像で実際に見ることで、これまで知らなかった危険箇所を認識し、防災への関心を引き出し、警戒避難体制の見直しなど地域の防災の取組を推進する。

エ 短焦点プロジェクターを活用した防災マップづくり等の支援(80千円)

短焦点プロジェクターを活用し、地図上に土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報を重ね合わせることにより、地域住民自らが行う総合的な防災マップづくりや避難計画の構築等への支援を行う。

(2) 土砂災害防止講習会の開催(254千円)

市町村職員、消防団員等の防災関係者のほか要配慮者利用施設事業者を対象として、土砂災害の専門家を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報等の周知を図る。

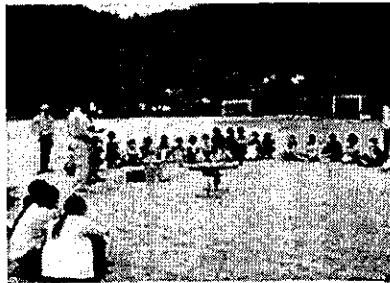
(3) 協議会負担金等

ア 全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金(160千円)

イ 土砂災害防止推進の集い参加負担金等(100千円)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、平成28年9月にNHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供を行うなど土砂災害に対する危険度情報の提供を行っているが、今後は、住民の意識向上を図り、住民主導の地域防災力の向上に取り組む必要がある。



(ドローンの活用イメージ)



(プロジェクターの活用イメージ)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小さな拠点機能形成推進事業	59,621	54,485	5,136	8,250		(基金繰入金) 51,371		
トータルコスト	69,158 千円（前年度 63,842 千円）							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標（指標）	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域の安全安心な暮らしを守り、賑わいを創出することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の複数集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」づくりについて、機能形成や防災機能の構築、持続的な運営、担い手の育成を支援する。

2 主な事業内容

(1) 小さな拠点への防災機能構築事業【新規】（10,000千円）

小さな拠点を災害時における防災・避難の拠点とするため、住民が主体的に取り組む共助のしくみの計画検討や避難・防災施設としての設備備品・運営体制の整備や充実など、総合的な支援を行う。
<補助率、上限> 1地区当たり上限 1,000千円（補助率 県1／2、市町1／3以上）

(2) 小さな拠点機能形成推進事業（43,121千円）

小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。

ア 小さな拠点機能形成支援事業

小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。※小さな拠点の機能形成に係る役割分担（ハード整備：日本財団、ソフト事業：県及び市町）
<補助率、上限> 1地区当たり上限 5,000千円（補助率 定額）
※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1／10相当

イ 移動販売車導入支援

移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。
<補助率、上限> 1地区当たり上限 5,000千円（補助率 県1／2、市町義務負担なし）
※移動販売車の更新は1地区当たり上限 3,000千円（補助率 県1／3、市町1／3）

ウ 移動販売車運営費助成

食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則として3年間を限度として支援する。
<補助率、上限> 1地区当たり上限 1,000千円（1年目）、700千円（2年目）、400千円（3年目）
(補助率 市町村が補助する額の1／2)

エ 中山間地域買物福祉サービス支援事業

移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。
<補助率、上限> 移動販売車1台当たり上限 1,850千円（集落支援員制度を活用しない場合）
移動販売車1台当たり上限 650千円（集落支援員制度を活用する場合）
(補助率 市町村が補助する額の1／2)

(3) 小さな拠点リーダー育成事業（6,500千円）

小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。
<補助率、上限>

ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限 1,500千円（補助率 県1／2、市町1／2） 最長3年間
イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限 100千円（補助率 県10／10）

3 これまでの取組状況、改善点

中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。

震災の経験を踏まえて、地域の絆の力を活かした災害に強い地域づくりを実現するため、小さな拠点に防災・避難機能を加える取組を新たに支援する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力安全対策課(内線: 7974)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	債務負担行為 (213,149) 488,078	389,023	99,055	債務負担行為 (213,149) 453,207		<基金繰入金> 34,855 <雑入> 16		
トータルコスト	567,558千円(前年度 474,801千円) [正職員: 10.0人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	原子力防災普及啓発、原子力防災訓練実施、放射線測定器更新・維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明	【鳥取県原子力防災対策基金充当】							

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワークシステム等の保守、放射線測定器の保守管理及び原子力防災訓練、県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位: 千円)

国交付金	事業内容	説明	金額	
初動体制の強化等(危機管理局)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 モニタリング情報共有システム保守管理 防災活動資機材整備 先進システムの保守管理 原子力防災普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 (新)車両用ゲートモニタ・人用ゲートモニタ整備 可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の保守管理等の実施 避難オペレーション支援システム、原子力防災アブリ保守管理 原子力防災訓練、原子力防災研修の実施 	200,088
	(2) 放射線監視等交付金	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング車・サーベイ車維持管理 環境放射線モニタリングシステム等の保守等 環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) 原子力安全顧問からの指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守及び機能充実整備(堅牢性・効率性の向上) モニタリング車、サーベイ車を維持管理 原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導・助言等を得るために会議を実施 	253,119
被ばく医療体制の整備(福祉保健部)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	<ul style="list-style-type: none"> 二次被ばく医療機関等施設の点検 被ばく医療体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策施設の維持管理 避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等 	(23,540)
モニタリング体制整備(生活環境部)	(2) 放射線監視等交付金	<ul style="list-style-type: none"> 原子力環境センター及び分析機器の整備 専門的な人材育成の推進 環境試料の収集・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機能強化(第2期整備)等 原子力環境センターの人材の育成 平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握 	(439,377)
基金事業(危機管理局)	・非常勤職員人件費	・非常勤職員1名分の人件費	2,557	
	・大型車両除染用の資機材整備	・大型車両除染用資機材(大型テント等)整備	22,356	
	・先進システム整備	・(新)避難退域時検査会場の整備(Wi-Fi設置等)	9,958	

3 債務負担行為

環境放射線モニタリングシステム保守点検業務委託 平成30年度～平成39年度 限度額 197,021千円
原子力防災車両賃借料 平成30年度～平成35年度 限度額 16,128千円

4 これまでの取組状況、改善点

○島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)として、原子力防災体制の実効性のさらなる向上を目的とした新中期計画(H28～H30)により、昨年の防災訓練での教訓及び新たな知見等に基づく資機材を集中整備して県民の安心・安全の確保に繋げる。

※原子力防災体制の基盤的整備(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターの第1期整備)は、前中期整備計画[H25～H27]で実施した。

○国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。

○原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、防災対策の実効性を一層向上させていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
								債務負担行為	県費負担額
私立学校施設整備費補助金	債務負担行為 663 478,184		債務負担行為 663 6,160		債務負担行為 <453,000> 453,000			債務負担行為 663 25,184	県費負担額 478,184
トータルコスト	482,953千円（前年度6,940千円）								
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い 等								
工程表の政策目標（指標）	私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援。								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助（私立高等学校等改築事業補助金）453,542千円（債務負担行為設定済）

ア 内 容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成

イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人

ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費

エ 补助率 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/3、県1/8） 平成30年度完成分まで

◇Is値0.3以上：2/3（単県） 平成30年度完成分まで

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	鳥取城北高校
事業概要	新校舎建設	新校舎、体育館建設
予算額	204,191	249,351

(2) 【拡充】大規模修繕事業補助（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金）17,349千円

ア 内 容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強に対する助成。

【拡充内容】既存校舎等又は新たに取得した既存建物の寮などへの用途変更に伴う改造事業を新たに対象とする。

イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人

ウ 対象経費 耐震診断費、耐震補強・修繕・改造工事請負費、事務費（実施設計費等）

エ 补助率 ■修繕、改造：1/3（単県）

■耐震補強 ◇Is値0.3未満

：2/3（国1/2、県1/6）

◇Is値0.3以上0.7未満：2/3（国1/3、県1/3） 平成30年度完成分まで

◇Is値0.7以上

：1/3（単県）

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	米子北高校	米子北斗中学・高校
事業概要	北校舎改修	トイレ改修工事	トイレ改修・屋上防水工事
予算額	7,024	3,999	6,326

(3) 利子補助（私立学校振興資金利子補助金）7,293千円（新規：187千円、継続：7,106千円）

(平成28年度当初予算額 6,160千円)

ア 内 容 校舎等の改築（建替え）、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成

イ 事業主体 私立学校等の設置者

ウ 対象経費 金融機関等への支払利息（1%まで、最長10年間）

(単位：千円)

区分	米子北斗中学・高校	鳥取県自動車学校
施設整備概要	トイレ改修・屋上防水工事	災害復旧工事
補助期間	10年	10年
予算額	84	103

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/m²→220,000円/m²

S造：160,900/m²→200,000円/m²

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。

（9月補正後の私立学校施設整備費補助金の予算額 353,616千円）

国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

水・大気環境課（内線：7206）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力環境センター機能強化・運用事業	439,377	131,512	307,865	439,366		(雑入) 11		
トータルコスト	459,247千円	(前年度 149,447千円)		【正職員：2.5人、非常勤職員：1.0人】				
主な業務内容	原子力環境センターの機能強化（増設）、モニタリング業務、運用等							
工程表の政策目標（指標）	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金を活用し、島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設である原子力環境センター1期棟の機能を強化するため、2期棟を整備する（1期棟整備は平成27年度に終了）。

また、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能の平常時モニタリングを行い、平時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センターの運用に必要な人材を育成する。

2 主な事業内容

【機能強化（2期棟の整備）】（423,327千円）

新たにストロンチウム及びウランの分析装置を整備するなど、モニタリング体制のさらなる強化のため、緊急時前処理室や汚染検査除去室等を備えた建屋の増設等を行う。

（1）スケジュール

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施設計	→		
建築工事	→	→	
機器整備		→	→

（2）年度計画

ア 平成28年度

- ・実施設計、増設工事着工

イ 平成29年度

- ・増設工事完了、一部機器の整備

ウ 平成30年度

- ・分析機器の整備

（3）所要額

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
実施設計	1,752			1,752
建築関係	115,726	387,871		503,597
機器整備		35,456	51,456	86,912
計	117,478	423,327	51,456	592,261

※太枠囲いは、継続費を設定済（平成28年度～平成29年度）。機器整備費は1期棟の追加整備機器を含む。

【人材育成】（2,389千円）

原子力環境センターで実施する環境放射能の分析技術を各研修で習得し、また、立地県等との情報交換会へ参加し、緊急時モニタリング等に関する知見を得る。

【センターの運用等】（13,661千円）

島根原子力発電所の30km圏内で採取した環境試料等の放射能分析を行い、平常時の放射能レベルを把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度に完成した原子力環境センターにおいて、緊急時防護措置の判断に最低限必要な体制を整備し、平常時モニタリングや、緊急時モニタリング訓練等を実施している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課（内線：7697）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	117,321	114,816	2,505	1,911				115,410
トータルコスト	125,269千円	(前年度 122,614千円)	[正職員：1.0人]					
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震による被災を踏まえ、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業（107,128千円）

- 昭和56年5月31日以前（一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前）に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- また、耐震改修促進法の改正（平成25年11月25日施行）により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震による被害状況を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策に係る補助制度を拡充するとともに、住宅の一部耐震化を推進するため、耐震シェルター設置に係る補助制度を創設する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	補助率				備考
		国	県	市町村	所有者	
不特定多数大規模建築物（診断義務付け）	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	"
避難路沿道建築物（診断義務付け）	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	"
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"
防災拠点建築物（診断義務付け）	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	"
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—
	診断	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3
	補強設計		1/3	1/6	1/6	1/3
	耐震	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3
	改修	S56～H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%
	(新規) 耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%
	(新規) 屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3
	(新規) 非構造部材対策		11.5%	5.75%	5.75%	77%
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3
避難所等	耐震改修		1/6	1/12	1/12	2/3
特定天井	耐震	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3
	改修	上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%
(新規) 非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3
	避難所・一戸建て住宅以外		11.5%	5.75%	5.75%	77%

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) 応急危険度判定士育成事業（2,122千円）

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 耐震化支援環境整備事業（1,700千円）

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備するため、建築士等による耐震化講習会を実施する団体に経費の一部を助成する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業（6,021千円）

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

(5) 住宅耐震対策市町村緊急支援事業（350千円）

市町村が行う学習会、出前説明会、個別訪問等の実施について経費の一部を助成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年4月14日に発生した熊本地震を踏まえた対応として、新耐震基準（S56.6.1以降H12.5.31以前建築のもの）で建てられた住宅への対象拡大、旧耐震基準の住宅の耐震改修補助率の拡充、避難所等の吊り天井の耐震対策の追加等を行った。（平成28年度9月補正）
- ・鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生した。また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、これらの被害を未然に防ぐ措置が必要である。
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・住宅の低コスト耐震改修工法の講習会をH27.28に開催した。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8509）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 警察施設整備企画検討事業	13,654	0	13,654	1,771			11,883	
トータルコスト	19,218千円	(前年度 0千円)	[正職員：0.7人]					
主な業務内容	企画調整							

事業内容の説明

1 事業概要

警察施設の整備について、基本計画の策定に必要となる企画・検討を行う。

平成29年度は、耐震安全性に問題のある郡家警察署及び浜村警察署の耐震改修を行うため、現状における施設の耐震診断と補強計画の策定について外部委託する。

2 警察署の耐震診断状況

警察署の耐震診断は、昭和56年の建築基準改定以前に整備された施設を対象として、平成7年度に実施しており、その時点で鳥取、郡家、浜村及び米子の4警察署が耐震安全性に「問題あり」との診断を受けている。

鳥取及び米子警察署は、平成18年度及び平成14年度にそれぞれ建替を行っており、現在、耐震基準を満たしていない警察署は、郡家及び浜村の2警察署となっている。

	鳥取	郡家	智頭	浜村	倉吉	八橋	米子	境港	黒坂
診断結果 (平成7年度実施)	▲	△	○	▲	○	○	▲	○	○
措置	建替済	要	不要	要	不要	建替中	建替済	不要	不要

凡例:○…特に耐震安全性に問題なし、△…部分的あるいは比較的限られた範囲の補強が必要、▲…建物全体に相当の補強が必要

3 警察署の整備方針

警察署の整備は、従前から建替を基本としてきたところ、郡家及び浜村警察署については、

- 管内人口の減少や将来的な交通事情による治安情勢の変化
- 鳥取県耐震改修促進計画及び鳥取県国土強靭化地域計画の策定
- 既存施設の有効活用
- 鳥取県中部地震（最大震度6弱）での県有施設被害の発生

等を踏まえ、改めて整備方針を検討した結果、早期の耐震改修による整備が妥当であるとの結論に至った。

4 耐震化整備スケジュール（予定）

年度	主な事業内容	予算額等
平成29年度	耐震診断及び補強計画策定	13,654千円
平成30年度	実施計画	※金額は耐震診断結果による。
平成31～32年度	改修工事	※金額は耐震診断結果による。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

- 1項 教育総務費
- 2目 事務局費

10款 教育費

- 1項 教育総務費
- 6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7946）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)学校避難所環境整備事業	債務負担行為 15,660 91,908	0	債務負担行為 15,660 91,908	<26,700>	89,000		債務負担行為 15,660 2,908	県費負担額 29,608
トータルコスト	140,225千円（前年度0千円）【正職員：1.0人】							
主な業務内容	機器の発注及び支払、委託・工事内容の調整、事業計画書等の審査・支払							
工程表の政策目標（指標）	安全、安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

避難所に指定されている県立学校及び公立学校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等を行う。

2 事業内容

(1) 県立学校

避難所に指定されている県立学校15校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化を図るとともに、無線通信ができる環境及びテレビが視聴できる環境を整備する。

区分	予算額（千円）
多目的トイレの整備	51,390
無線通信環境の整備	31,143
テレビ視聴の配線工事	7,635
合計	90,168

(2) 市町村立学校

避難所に指定されている市町村立学校体育館のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境の整備等について、市町村に対する補助を行う。

補助内容 (予算額1,740千円)	市町村が、緊急防災・減災事業債 ^{※1} を活用して、避難所に指定されている公立学校体育館 ^{※2} のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境等の整備を行う場合に、その必要経費の一部を市町村に対して県が補助する。 (補助率：市町村の実質負担額の1/3、事業費上限：1体育館当たり4,000千円、事業期間：4年間)
債務負担行為 (総額15,660千円)	市町村の緊急防災・減災事業債の償還 ^{※3} が複数年で行われ、その償還時に補助するため、債務負担行為を設定する。 * 避難所環境整備補助（公立学校体育館）（平成30年度～平成38年度）

※1…充当率100%、交付税措置70%

※2…避難所に指定されている市町村立学校数：174校

※3…想定償還期間：10年

(3) 参考：関連事業

事業名	予算額	内容
特別支援教育充実費 (災害時備蓄品の整備)	3,184千円	特別支援学校の児童生徒の安全を確保するため、毛布、トランシーバー、簡易トイレセット等を整備する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・熊本地震を踏まえた文部科学省の緊急提言において、避難所に指定された体育館については、トイレの洋式化及び多目的化等の整備が求められている。また、情報通信機器のニーズも高いと指摘されている。
- ・鳥取県中部地震の検証においても、学校避難所に対して、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等が求められている。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7913）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設耐震化推進事業費	1,331,760	1,787,001	△ 455,241	20,124	<1,102,000> 1,160,000		151,636	県費負担額 1,253,636
トータルコスト	1,346,067千円（前年度1,807,276千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	委託・工事内容の調整、工事設計、工事監理							
工程表の政策目標（指標）	安全、安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校の旧耐震基準以前の建物で耐震改修が必要なものについて、順次、耐震改修を実施する。また、県立学校の集会施設等（ホール等）の非構造部材について耐震対策（落下防止対策）を行う。更に、教育委員会所管の社会教育施設（県立図書館、県立生涯学習センター）について天井等の耐震対策を行う。

2 事業内容

(1) 県立学校校舎等の耐震改修・改築

(単位：千円)

学校名	全体整備計画	平成29年度整備内容	予算額
鳥取西	・7棟（管理棟2棟、教室棟2棟、特別教室棟2棟、体育館） <平成28年度末耐震化完了>	・仮設校舎撤去 ・部室・駐輪場新築、外構整備等 ・第1グラウンド移設整備 * 平成25年度～平成30年度継続事業	566,343
米子東	・6棟（管理棟、教室棟4棟、特別教室棟） <平成29年度末耐震化完了予定>	・多目的ホール棟新築等 ・北校舎改修、渡廊下新築、外構整備 ・仮設校舎のリース及び解体 * 平成26年度～平成30年度継続事業	584,111

(2) 非構造部材耐震対策

施設種別	内 容	予算額
県立学校	平成28年度に実施した設計内容に基づき、集会施設（多目的ホール等）や重大な危険が予想される室（工業系実習室等）の非構造部材（吊り天井、照明器具、実習設備等）について耐震対策工事を実施する。 * 平成28～平成29年度継続事業	120,934
(新) 社会教育施設	特定天井*を有する教育委員会所管の社会教育施設（県立図書館、県立生涯学習センター）について、天井等の耐震対策を行う。平成29年度は天井等の改修方法・工期等の検討と耐震改修設計を行い、工事は平成30年度以降に行う。（概算工事費：519,000千円）	60,372

*特定天井…5条件（・吊り天井・天井高さ6m超・水平投射面積200m超・単位面積重量2kg/m²超・人が日常利用する場所）全てに該当する、脱落によって重大な危害を生ずる恐れがある天井。

3 これまでの取組状況、改善点

- 緊急性の高いものから計画的に耐震改修を実施しており、平成29年度末には全ての県立学校の耐震化の完了を予定している。
- 学校施設について、校舎、屋内運動場、多目的ホール等の順に耐震対策を年次計画的に実施してきた。
- 鳥取県中部地震により、倉吉未来中心の天井の一部が落下したことを受け、教育委員会所管の社会教育施設についても次期計画として耐震対策を実施する。（建物本体の耐震性については平成25年度までに対策済み）

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援教育充実費	14,164	14,765	△601			(諸収入) 8	14,156	
トータルコスト	150,075千円（前年度148,111千円）【正職員：17.1人】							
主な業務内容	就学支援・教育支援・医療的ケアの充実、実技・実習費用の助成、教育相談等の充実、教育・福祉等との連携による意見交換会の開催 等							
工程表の施策目標・指標	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

- 市町村教育委員会が、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制の整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
- 特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができるような環境の整備を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
就学支援・教育支援	754	○鳥取県就学支援委員会の開催 ○(新) 学びの場に係るシステム検討委員会
抗体検査等における費用の助成	177	○抗原抗体検査及び抗体検査 ○ワクチン接種
教育・福祉等連携による意見交換会の開催	20	○保護者や関係者を中心に、県民と特別支援教育について語り合う会を開催
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実	537	○鳥取県特別支援学校医療的ケア運営協議会の開催 ○特別支援学校医療的ケア担当者会議の開催 ○学校看護師の保険加入
特別支援学校地域支援推進事業	1,836	○小中学校等への相談活動(センター的機能)旅費 ○しおり作成諸経費
鳥取県立特別支援学校入学者募集及び選抜の実施等	1,100	○鳥取県立特別支援学校募集要項の作成・印刷 ○鳥取県立特別支援学校募集要項説明会の開催 ○県立特別支援学校入学者選抜問題作成関係費用
心の育み支援事業	291	○心理検査(ハイパーQU)実施 ○スクールカウンセラー等関係者連絡協議会の開催 ○教育相談及び生徒指導担当者等研修会の開催
特別支援学校に係る負担金	280	○校長会等の負担金の助成
特別支援学校生徒情報共有システムの運用	1,772	○クラウドサーバ使用料 ○ルータ保守 ○帳票作成研修
(新) 災害時備蓄品の整備	3,184	○幼児児童生徒の安全を確保するため、毛布、トランシーバー、簡易トイレ等を整備する。
非常勤職員(一般事務)	2,549	
課内標準事務費	1,664	
合計	14,164	

3 これまでの取組状況、改善点

災害等が発生した場合に備え、各校でマニュアルを作成し、緊急時に備えていたところであるが、鳥取県中部地震により、保護者の迎えや支援物資が届くまでの間の児童生徒への支援が課題となつたことから、新たな支援対策として、毛布、トランシーバー、簡易トイレ等の災害時備蓄品の整備を行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりで待つります」IJUターン推進事業	74,108	0	74,108	59,354			14,754	
トータルコスト	92,388千円（前年度0千円）【正職員：2.3人】							
主な業務内容	委託契約の締結、市町村等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で6千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

移住6千人を実現し、これまで以上に元気な鳥取県づくりにつなげるため、特に若者、女性、アクティビシニア（元気高齢者）など移住希望者の対象に合わせた移住定住施策を加速化させる。

また、従来からの本県の魅力に加え、鳥取県中部を震源とした地震の際に発揮されたコミュニティ（地域社会）の力など、移住希望者を受け入れる鳥取県の「あたたかい人と人との絆」を発信する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県版「ふるさとワーキングホリデー」事業（55,400千円）【新規】

ア ふるさとワーキングホリデー事業

都市部の若者が一定期間鳥取県に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを丸ごと体験（ワーキングホリデー）できる機会を提供することにより、本県への移住につなげる。

イ 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル（試行）事業

鳥取で働きたいと考えている若者・学生が、新規事業展開を図る県内企業で実際に事業開発や立ち上げを経験することで、自ら働く場を創出する技能の修得を支援する。

(2) 県外学生ネットワークによる情報発信事業（750千円）【新規】

県外に進学した鳥取出身学生グループが行う本県の魅力の再認識につながる取組を支援する。

＜取組例＞大学祭での鳥取県PRブースの出展、鳥取県PR動画制作・YouTube等での発信 等

(3) 「とっとり移住女子仲間」応援プロジェクト事業（2,663千円）【新規】

アウトドア、旅行、食等の趣味・価値観を共にする都市圏在住の田舎暮らし志向の女性をグループ化し、交流会を実施する。

(4) アクティビシニア（元気高齢者）も含めた多世代移住推進事業（14,700千円）

生涯活躍のまち（日本版CCRC）づくりを本格的に推進する。

・アクティビシニアなど地域で活躍する人材の呼び込みを行う。

・生涯活躍のまちづくり展開支援アドバイザー（助言者）により、生涯活躍のまちづくりの横展開支援を行う。

(5) 鳥取県の人のあたたかさ発信事業（595千円）【新規】

鳥取県中部地震で発揮された人のあたたかさやコミュニティ（地域社会）の力などを感じるエピソードをホームページやパンフレット等で発信し、とっとり暮らしのイメージ向上を図り、移住定住につなげる。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで行ってきた幅広い移住定住施策により移住者数は着実に伸びてきている一方で、各県が移住定住の取組に力を入れてきていることから、引き続き本県を移住先として選んでいただきため、移住希望者のニーズに併せた取組を推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	(債務負担行為) 9,996 53,546	74,613	△21,067	12,664	(基金繰入金) 29,217	(債務負担行為) 9,996 11,665		
トータルコスト	69,442千円（前年度 91,771千円）			[正職員：20人]				
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域の活性化を図るために、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス（地域事業）及び地域活性化の取組を支援する。あわせて、条件の厳しい小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 中山間地域資産シェアリングシステム導入事業（3,000千円）【新規】

遊休化した又は遊休化する可能性のある農林地・宅地・建物等の管理が放棄される前に把握し、利用希望者への情報提供を通じた、共同利用や資産のマッチング（シェアリングシステム）による利活用を促進する。

- ・市町村が実施する農林地・宅地・建物等の所有者の意向把握及び取りまとめ、情報提供等に要する経費を支援（補助率：1/2、補助金上限額：1,000千円、事業主体：市町村）

(2) 中山間地域活性化支援事業（20,329千円）

中山間地域にある地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組を支援する。

ア 地域活性化支援事業

補助内容	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘（施設整備含）他
補助率・限度額	ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3（市町1/6）上限3,000千円

イ 中山間地域コミュニティビジネス支援事業

補助内容	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス 他
補助率・限度額	ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3（市町1/6）上限3,000千円

ウ 地域遊休施設活用支援事業

補助内容	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組経費
補助率	1/2（市町1/3）、上限10,000千円

(3) 若者定住等による集落活性化総合対策事業（23,419千円）

小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。

〔対象地域〕 地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れ、小規模高齢化集落の解消に向けた地域計画を策定し、地域活性化の取組を重点的に行う地域。

〔移住者への支援〕（補助率：2/3）

- ・移住者への奨励金（250万円/年、3年間限度）
- ・移住者が居住する住宅の整備・家賃補助、農林業機械の購入等への支援（上限250万円）等

〔集落の取組への支援〕

- ・小規模高齢化集落再生に向けた地域への支援（県補助金等を活用する場合に地元負担額を軽減）

(4) 中山間地域づくりサポート事業（5,312千円）

- ・中山間地域集落等活動支援事業（補助率：1/2又は定額、上限：300千円/団体）

学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活性化活動・地域支援活動等を支援

- ・高校と連携した中山間地域の活性化支援（補助率：定額、上限：1,000千円/箇所）

・中山間地域活性化の活動者等に関する研修会開催

(5) 地域おこし協力隊サポート事業（1,486千円）

- ・地域おこし協力隊研修開催、地域おこし協力隊相談窓口設置

・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援（補助率：定額、上限：150千円）

3 これまでの取組状況、改善点

中山間地域活性化支援事業は、毎年10件程度の新たな団体の取組につながっている。

若者定住総合支援事業は、12集落で34名の移住者を受け入れ、集落の維持・活性化に取り組んでいる。地域おこし協力隊は県内95名（平成29年1月現在）が活動中。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とうとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
まちなか暮らし総合支援事業	13,000	9,500	3,500	4,000		(基盤金) 9,000								
トータルコスト	23,333千円（前年度 14,959千円）		[正職員：1.3人]											
主な業務内容	補助金事務（募集、審査会の開催、交付決定、検査等） 市等との連絡調整、意見交換等													
工程表の政策目標（指標）	若者が中心となったりノベーション（既存の建物を、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること）の動きなど、まちなかのコミュニティ（地域社会）活性化に向けた地域の取組を進める。													
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】													
1 事業の目的・概要														
高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らさるとともに、新たなコミュニティ（地域社会）の担い手となり得る若者・子育て世帯にとっても魅力ある「まちなか」の再生を図る。														
2 主な事業内容														
(1) まちなか過疎振興対策事業（4,000千円）【新規】														
人口減少と高齢化の進行により、まちなかにおいても、買い物弱者や空き家の増加、災害時における不安の拡大などの課題が深刻化しつつある。このような状況に対し、各市や中心市街地活性化協議会などとともに、市街地や新興住宅地などに居住する住民の生活実態調査を実施し、今後の施策の検討資料とする。														
(2) まちなか暮らし総合支援事業（9,000千円）														
ア スタートアップ事業														
計画策定、講師招へい、事例調査、地域課題の解決に向けた実証実験などの取組を支援する。														
・補助率：県10／10	・補助限度額：100千円／地区													
・対象：高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会														
イ 買い物弱者対策事業														
店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを供給するため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。														
(ア) 仕組みづくり支援														
・補助率：県1／2、市任意	・補助限度額：500千円／地区													
(イ) 店舗の購入・改装費、移動販売車両の購入・リース費等の支援														
・補助率：県1／2、市任意（移動販売車の更新は県1／3、市1／3）														
・補助限度額：5,000千円／事業（移動販売車の更新は3,000千円／台）														
(ウ) 移動販売車運営費助成（3年間を限度）														
・補助率：各市負担額の1／2														
・補助限度額：初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円／台														
ウ まちなか居住促進事業														
まちなかで増加する空き家（中古住宅等）を活用して、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する。														
・支援内容：まちなか居住意向者、物件提供者、市等に対する空き家の購入・改修・賃借経費の支援														
・補助率：各市負担経費の1／2	・補助限度額：1,000千円／戸													
エ まちなかコミュニティ活性化事業														
地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティ拠点施設・ゲストハウス（施設を共同で使うタイプの宿泊所）の運営など、コミュニティビジネス（地域事業）の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。														
(ア) ソフト	・補助率：県1／2、市任意	・補助限度額：1,000千円／事業												
(イ) ハード	・補助率：県1／3、市1／6	・補助限度額：3,000千円／事業												
オ まちなか遊休施設活用事業														
地域の遊休施設（空き店舗等）を活用し、ハード・ソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。														
・補助率：県1／2、市1／3	・補助限度額：10,000千円／事業													
3 これまでの取組状況、改善点														
まちなか活性化のモデルとなり得る新たな団体等による取組の動きも出てきているところであり、各市と連携を図りながら、NPO団体などのコミュニティ活動につながる取組を掘り起こし、民間主体のまちなか活性化につなげていく。														

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費 1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住情報発信強化事業	18,319	0	18,319	8,534			9,785	
トータルコスト	27,857千円（前年度0千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	イベント開催など情報発信に係る委託・実施							
工程表の政策目標（指標）	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で6千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

鳥取県元気づくり総合戦略の基本目標であるIJUターン者6,000人（5年間）の受け入れに向け、大都市圏等の県外在住の鳥取県に目が向いていない方々、鳥取県への移住を考えている方々などに、鳥取の暮らし、子育て、就職などの必要な情報を届け、鳥取県へのIJUターンにつなげるため、イベントの開催や多様な媒体などの活用により強力に情報発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 多様な媒体を活用し、地方暮らし全般をテーマとした情報発信

ア 鳥取県での暮らし、子育て環境等の雑誌、新聞、インターネット、テレビ等での情報発信（7,304千円）
田舎暮らし雑誌、子育て世帯向け雑誌等に本県の暮らしや子育て環境に関するPR記事の掲載、インターネットやイベントの開催を通じた情報発信を行う。

イ 「いいね！鳥取」動画の制作・発信（1,500千円）

移住実践者、移住者の受入団体に出演していただき、とっとり暮らしの魅力等をPRするための動画を制作し、インターネットやイベント等を活用した情報発信を行う。

ウ 親子連れに訴求するイベントの開催（3,000千円）

とっとり暮らしの日常を紹介し、鳥取県で暮らすきっかけづくりとして、首都圏で子育て世帯を中心に親子で楽しめるイベントを開催する。

(2) 他県連携による移住定住促進（3,415千円）

若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する13県が合同でイベントを開催する。

(3) 県民参加によるとっとり暮らし支援（1,850千円）

鳥取県出身の首都圏大学生に情報提供を行い、将来のUターンにつなげるため、鳥取県内の若手社会人と将来の人生設計を想定した意見交換を行う「とっとり暮らしカフェ」を開催する。

(4) 県内学生の地域定着促進（若者の郷土愛を育む活動促進補助金）

ア 情報集約活動事業（750千円）

鳥取県内の学生が郷土愛を抱き、将来の本県への定着につなげるため、県内学生がグループで行う県内就職、地域資源等の情報を集約し活用するために開催する経営者やOBを招いたセミナーなどの自主的な活動を支援する。

イ ゆかりネットワーク構築事業（500千円）

鳥取県内で活動している他県県人会等が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

これまででも鳥取に目の向いていない移住に関心のある方などを対象に情報発信を行ってきたところであるが、移住定住に関する地域間競争は更に激しさを増しており、これまで以上に対象者を意識した呼び込みを強化し、積極的な情報発信を行っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小さな拠点機能形成推進事業	59,621	54,485	5,136	8,250		(基金繰入金) 51,371		
トータルコスト	69,158千円	(前年度 63,842千円)	[正職員：1.2人]					
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標（指標）	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域の安全安心な暮らしを守り、賑わいを創出することによって持続可能な地域の活性化を図るために、中山間地域の複数集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」づくりについて、機能形成や防災機能の構築、持続的な運営、担い手の育成を支援する。

2 主な事業内容

（1）小さな拠点への防災機能構築事業【新規】（10,000千円）

小さな拠点を災害時における防災・避難の拠点とするため、住民が主体的に取り組む共助のしくみの計画検討や避難・防災施設としての設備備品・運営体制の整備や充実など、総合的な支援を行う。
<補助率、上限>1地区当たり上限1,000千円（補助率 県1/2、市町1/3以上）

（2）小さな拠点機能形成推進事業（43,121千円）

小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。

ア 小さな拠点機能形成支援事業

小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。※小さな拠点の機能形成に係る役割分担（ハード整備：日本財団、ソフト事業：県及び市町）
<補助率、上限>1地区当たり上限5,000千円（補助率 定額）
※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当

イ 移動販売車導入支援

移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。
<補助率、上限>1地区当たり上限5,000千円（補助率 県1/2、市町義務負担なし）
※移動販売車の更新は1地区当たり上限3,000千円（補助率 県1/3、市町1/3）

ウ 移動販売車運営費助成

食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則として3年間を限度として支援する。
<補助率、上限>1地区当たり上限1,000千円（1年目）、700千円（2年目）、400千円（3年目）
(補助率 市町村が補助する額の1/2)

エ 中山間地域買物福祉サービス支援事業

移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。
<補助率、上限>移動販売車1台当たり上限1,850千円（集落支援員制度を活用しない場合）
移動販売車1台当たり上限 650千円（集落支援員制度を活用する場合）
(補助率 市町村が補助する額の1/2)

（3）小さな拠点リーダー育成事業（6,500千円）

小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。
<補助率、上限>

ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限1,500千円（補助率 県1/2、市町1/2） 最長3年間
イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限100千円（補助率 県10/10）

3 これまでの取組状況、改善点

中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るために、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。

震災の経験を踏まえて、地域の紳の力を活かした災害に強い地域づくりを実現するため、小さな拠点に防災・避難機能を加える取組を新たに支援する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7791）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ストレスオフ環境拡大事業	6,804	0	6,804				6,804	
トータルコスト	10,778千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託事務、補助金事務、連絡調整、情報発信							
工程表の政策目標（指標）	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年に行った調査において、鳥取県女性のストレスが低いとの結果が出た子育て環境や地域での人間関係などについて、SNS等を通じて情報発信することで、移住や観光誘客につなげるとともに、ストレスが高いとの結果が出た介護分野については、解消に向けた取組や働きやすい職場環境づくりの推進に向けた取組を実施し、ストレスオフ化を図る。

2 主な事業内容

(1) ストレスオフ情報発信事業（3,038千円）

鳥取県の強みである女性の働きやすさ、暮らしやすさについて、PR活動やストレスオフイベント等の情報をSNS等を活用して、県外女性に向け情報発信し、鳥取県の魅力をPRする。

(2) 介護ストレスオフ事業（1,766千円）

ストレスを多く感じている介護中の女性が集まり、介護の悩みなどを語り合い、互いに支えあえる仲間づくりができる場を提供することで、介護ストレスの軽減を図る。

○介護ストレスオフ女子会を県内3箇所で実施

<関連事業>

- ・「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業（長寿社会課）

- ・「認知症家族サポート応援隊の養成・派遣」（長寿社会課）

(3) ストレスオフ活動拡大事業補助金（2,000千円）

ストレスオフにつながる活動に取り組む民間団体等を支援し、ストレスオフな暮らしにつながる活動の拡大を図る。

項目	内 容
補助対象者	県内に活動拠点を有する団体等
補助対象事業	鳥取県の自然を活用した癒やし効果のある活動や、人と人との支えあい活動等、ストレスオフにつながる活動
補助率、上限	定額、上限200千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ストレスオフ県日本一となったことから、PR動画等を作成し、県外等に向けた情報発信を行っている。
- ・ストレスオフにつながる活動に対して支援を行い、新たな活動の拡大を図った。
- ・ストレスの低い分野については、幅広く情報の発信を行っている。ストレスの高い介護分野については、ストレスの解消や働きやすい職場環境づくりの推進に取り組む。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学生等県内就職加速化事業	75,203	0	75,203	36,751			38,452	
トータルコスト	88,715千円(前年度 0千円) [正職員:1.7人]							
主な事業内容	交流会・セミナーの開催、大学と連携した事業の実施、インターンシップ等							
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内外の学生等の県内就職を加速化させるため、中高生へのキャリア教育支援や大学生等を対象としたインターンシップ、企業見学会、企業紹介フェア、各種情報発信の強化等を行う。また、企業向けには、大手就活サイト内への鳥取県特集ページ開設など、採用企業の情報発信を強化し、県内就職へつなげる。

2 主な事業内容

事業区分	事業概要
(1) 中高生、高校生向けキャリア教育事業(1,088千円)	
中学生、高校生のキャリア教育と連携した内産業紹介	・企業経営者、若手社員による県内企業の魅力講義 ・教員を対象とした産業(企業)見学会 ・県内就職を伝える情報誌の授業活用
(2) 就活前の若者の県内就職促進事業(13,556千円)	
とっとり就活応援団	県内企業の若手社員「とっとり就活センター」が県内外の大学等での交流会で学生に県内就職の魅力をPRする。
学生・保護者向け就職セミナー	就活の専門機関による県内就職のためのセミナーを開催する。(東部、西部各1回)
情報発信事業	・とっとり就活サイト「とりナビ」、「とっとり学生登録」の運営・学生へのメール配信 ・ふるさと鳥取県定住機構に情報発信専門員(1名)を配置 ・就活カード発行 ・県内就職情報誌の発行
(3) 保護者への就職サポート支援(2,160千円)	
県内就職情報の送付	就職情報等を希望する大学生、保護者宛に送付する(年6回)。
地元紙で県内企業・社員の紹介	地元紙8回連載、特集記事1回
(4) 大学との連携事業(4,800千円)	
県内企業説明会、企業見学会の開催	・大学内企業説明会(県内4大学(高専含む)、県外大学等) ・県内企業見学会(30社程度) ・県内企業を知る企業見学会、交流会等
(5) とっとりインターンシップ事業(35,652千円)	委託先:鳥取県中小企業団体中央会
県内企業の魅力体験事業(インターンシップ事業)	・短期型(1~3日間)や長期型(1~6か月程度)のプログラムを加えた「とっとりインターンシップ」の実施。 ・【新規】県内外の多数の学生が参加する「とっとりインターンシップフェスティバル(学生向けインターンシップセミナーや個別企業によるマッチング会等)」の開催・県外学生への旅費及び宿泊費の助成、インターンシップ先企業への送迎支援
(6) 採用企業情報発信強化事業(11,400千円)	
【新規】企業採用力強化事業	採用に携わる若手社員をリクルーターとして育成するためのセミナー等を開催し、採用力を向上させる。
【新規】大手就職サイト内特集ページによる情報発信	大手就職専門業者が運営するサイト内に鳥取県専用の特集ページを開設し、全国の学生が県内企業の情報を得やすくし、県内就職へつなげる。
中小企業の求人情報発信支援	就職情報サイトを利用し、自社の採用情報や魅力を発信する中小企業を支援する。
(7) 標準事務費(6,547千円)	

3 これまでの取組状況・改善点

- これまで学生の県内就職を支援するために、主に就職前の学生を対象に就職フェアを実施してきたが、雇用情勢の改善に伴い、参加者が伸び悩んでいる。
- 毎年1千人以上の若者が県外に流出(県外大学進学者の県内就職率約3割)する中、平成28年度は、企業の若手社員から直接学生に県内企業や県内就職の魅力を伝える取組や就活情報サイトの開設等を進め、今まで伝わっていなかった情報も少しずつ届いている。
- インターンシップの参加学生は、昨年度から大幅に増加(H27:162人→H28:218人)した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
IJUターン県内就職促進強化事業	30,263	22,747	7,516	14,631			15,632	
トータルコスト	32,647千円（前年度 25,086千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのIJUターンによる正規雇用の促進 等							
工程表の政策目標（指標）	IJUターン就職の促進：IJUターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							

事業内容の説明

〔「地方創生推進交付金」充当事業〕

1 事業の目的・概要

県外から県内中小企業の人材を確保するため、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、また、同窓会を利用し情報発信を強化するなど、県内へのIJUターンによる正規雇用を促進する。

2 主な事業内容

(1) 県内就職コーディネーターの設置（20,000千円）

＜公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託＞

IJUターン就職を進めるための県内就職コーディネーターを東京、大阪に配置するとともに、県内出身学生の多い関西、中四国の大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築し、学生の県内就職を促進する。

①配置人数

ア 就職相談対応 2名（東京、大阪 各1名）

イ 関西の大学担当 1名（大阪）

ウ 中国四国大学担当 1名（鳥取）

②業務内容

ア IJUターン就職に関する相談、情報提供、無料職業紹介

イ 大学の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供

ウ 学内でのイベント等の実施に向けての働きかけ

(2) 企業紹介フェア（5,504千円）

年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを開催し、県外に進学した学生等のIJUターン就職につなげる。

(3) 同窓会を利用した情報発信事業＜新規＞（3,759千円）

鳥取大学工学部等の同窓会を利用し、就職支援機関、県内での仕事・暮らし等の魅力を伝える冊子等の県内就職関連情報を発信する。

（第2新卒、子育て世帯等の卒業生（20代から40代）約10,000人を対象）

(4) プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成（1,000千円）

プロフェッショナル人材の県内企業への就職を促進するため、当該人材の就職活動に係る企業見学や面接に係る交通費を助成する。（補助率：1／2、上限：50千円、20人を想定）

3 これまでの取組状況、改善点

・就職コーディネーターの取組実績（H28.12末現在）

相談件数：2,655件、大学等訪問等件数：220件、就職内定者数：25人

・企業紹介フェア

開催日・場所：平成28年12月27日（鳥取産業体育館）

参加企業・来場者数：74社、151人

・プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成利用実績

利用実績：20件（H28.12末現在）

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

東京本部（電話：03-5212-9077）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業	129,770	126,576	3,194			〈雑入〉 14,785	114,985	
トータルコスト	149,640千円（前年度 146,071千円） [正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	県産品・県産食材等の展示・紹介・販売・提供、催事スペース、移住・観光コーナー、ビジネスセンターの運営等							
工程表の政策目標（目標）	アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工商品、県内産農林水産物が原料の県外加工商品）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取・岡山両県が、共同で設置するアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」において、両県の物産の展示・販売や両県の食材や食品を使った飲食の提供、観光・移住情報の提供・発信、ビジネスセンター（県内企業用の貸しオフィス）の運営等を行う。

<共同アンテナショップの機能>

- ①両県の優れた食材・食品その他の特産品を展示・紹介・販売する機能（物販店舗）
- ②両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する機能（軽飲食店舗）
- ③両県の市町村や事業者、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する機能（催事スペース）
- ④両県の観光や移住・就職等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う機能（観光・移住コーナー）
- ⑤両県企業の首都圏における情報収集や受注開拓、販路拡大等、新たなビジネスチャンスの開拓を支援する機能（ビジネスセンター）

2 主な事業内容

区分	事業内容
(1) 非常勤職員の配置 6,034千円	観光・移住コーナー、催事スペース、ビジネスセンターの運営を円滑に図るため、非常勤職員2名を配置。
(2) アンテナショップ運営会議の開催 128千円	アンテナショップの運営について、第三者から意見をいただき、より望ましい運営を図る。（委員7名程度）
(3) アンテナショップ活動支援 19,901千円	県内小規模事業者に対して、首都圏での販路拡大や商品開発・改良につなげるための支援を行う。 ①催事出展者支援金（4,000千円） アンテナショップの催事スペース等に出展する県内小規模事業者への支援 ②チャレンジ商品販売委託（2,000千円） 県内小規模事業者の商品をアンテナショップでテスト販売する仕組を整備する。 ③首都圏イベント特産品PRブース設置運営業務委託（900千円） 首都圏で開催されるイベントに特産品PRブースを設置し、鳥取県をPRする。 ④アンテナショップの施設整備等（3,800千円） 外国人客対応、集客対策のためのアンテナショップの施設整備を行う。

	<p>⑤銀座料理飲食業組合連合会活用事業（2,590千円） 銀座料理飲食業組合連合会に加盟するアンテナショップ周辺の飲食店を対象に、商品配送サービス等を行い、飲食店と生産者、アンテナショップとの関係を構築する取組を行う。</p> <p>⑥（新）アンテナショップ農林水産物PR事業（2,970千円） 野菜に詳しい専門家が県産野菜の魅力や特報などをお客様に直接かつ具体的にアピールし、本県の農林水産物の魅力の発信及び認知度向上を図る。</p> <p>⑦（新）鳥取の新料理の開発＆郷土食まつりの開催（2,000千円） 首都圏の大学生による鳥取の食材を活かした新料理の開発及び新料理と郷土食を紹介するイベントを開催し、鳥取の食材の新たな魅力をPRする。</p> <p>⑧アンテナショップを活用したイメージアップ（1,000千円） アンテナショップの包装資材へ鳥取県のPR広告を掲載し、鳥取県のイメージアップ及び情報発信を図る。</p> <p>⑨水木しげる記念館特別展開催（500千円）</p> <p>⑩アンテナショップ報告会の開催（141千円）</p>
（4）運営協議会負担金 17,313千円 (鳥取県負担分)	鳥取・岡山両県で設置する運営協議会への負担金（岡山県と折半） 管理運営費（光熱水費、通信費、使用料等）、情報発信費（広報費、催事費等）
（5）標準事務費 86,394千円	入居物件賃料（83,033千円）（岡山県と折半・鳥取県負担分） その他（3,361千円）
計 129,770千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- 来場者に対し観光や物産のPRができた。また、いろいろなメディアに取り上げられ、両県のPRができた。
- 観光移住コーナーでは、対面での対応を心がけ、利用者やリピーターの増加、移住・誘客に寄与した。
- 愛媛・香川せとうち旬彩館等、他県のアンテナショップと連携した事業を実施し誘客を図った。
- カニや鳥取和牛のPRに加え、県産野菜の魅力の発信を強化するとともに、今年度試験的に取り組んだ商品配送サービスを継続的に実施し、アンテナショップと銀座周辺飲食店との関係構築に努める。
- 東京オリンピックの開催などを契機に外国人観光客の増加が予想されるため、外国人客への対応を進める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 県外事務所費

関西本部（電話：06-6341-1988）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
メイドイン鳥取・関西販路開拓事業	41,344	34,848	6,496			(雑入) 945	40,399	
トータルコスト	57,240千円（前年度50,444千円）		[正職員：2.0人、非常勤職員：3.0人]					
主な業務内容	販路開拓（商談会等）、インショップ・ブランド食材PR、「17食博覧会・大阪対応等							
工程表の政策目標（指標）	販路開拓コーディネーターによる定番商品の増加 「食のみやこ鳥取県」の情報発信・販路開拓							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県に近い大消費地である関西圏において、県産食材のブランド化への取組、旬の時期の農林水産物のPR活動、4年に一度の食の大規模イベント「17食博覧会・大阪」（以下「食博」という。）への出展及び6次産業化・農商工連携で開発された新商品等の販路開拓を通じて、「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図る。

2 主な事業内容

区分	事業内容
(1) 「食のみやこ鳥取県」ブランド推進事業 予算額：12,468千円	関西で有名な高級料理店や百貨店・量販店等において、ブランド化を目指す農林水産物等のPR活動を強化する。 ①関西で著名な食のプロデューサー及びそのプロデューサーが選考した有名料理人（以下「プロデューサー等」という。）等と連携したブランド化を目指す食材のPR活動を強化 ○ブランド食材研究会（仮称）の開催 ○県産食材の生産現場の視察 ②百貨店・量販店等での旬の農林水産物の試食宣伝販売等 ③旬の農産物の食育の取組など
(2) 販路開拓コーディネーターによる販路開拓支援事業 (販路開拓コーディネーター3名設置) 予算額：17,636千円	6次産業化・農商工連携で開発された新商品等の販路開拓支援及びインショップ（県産品の常時販売コーナー）でのPR・販売促進を行う。 ①関西圏での「展示商談会」の開催 ②百貨店・インショップでの「鳥取フェア」等の開催 ○中核的百貨店等での「鳥取フェア」の開催 ○インショップ（4カ所）PRイベントの開催 ○「いしはら商店」でのモニター販売の実施 ③新商品等の営業活動及び県内での販路開拓研修等への支援 ④関西圏での販路開拓情報等の収集・発信など
(3) 「食博」出展事業 予算額：11,240千円	4月28日から5月7日までの10日間、大阪市内で開催される食博において、「鳥取和牛」をメイン食材としたオリジナルメニューの提供及び県内事業者の販促活動等を通じて、「食のみやこ鳥取県」のPRを行う。 ①鳥取ブランド食材PRブース（2小間） 「鳥取和牛」を使った食博オリジナルメニューのテスト販売等 ②鳥取県産品PRブース（2小間） 県内事業者の参加による県産品の実演・試食宣伝販売 ③食通雑誌ホームページ上の鳥取県出展の情報発信

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 平成27年度からスタートした県産食材のブランド化への取組において、プロデューサー等に県産食材が徐々に認知され、延14店舗で「鳥取地どりピヨ」、「船上活〆釣サワラ」及び「大山ブロッコリーきらきらみどり」などが採用された。
- (2) 販路開拓コーディネーターの営業活動、展示商談会及びインショップ展開等を通じた県内中小加工製造業者への販路開拓支援等により、近年、定番商品数が年間300商品で推移している（定番商品数：327商品（平成28年12月末現在））。
- (3) 食博の出展に向けて、県内事業者出展説明会の開催及び県関係部署・関係団体等との連絡調整等を行いながら、食博出展検討会で具体的な企画内容等を検討した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域振興部交通政策課（内線：7099）

→事業実施：観光交流局観光戦略課

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便利用促進事業	83,910	73,640	10,270	1,820			82,090	

トータルコスト 91,858千円（前年度 73,640千円）【正職員：10人】

主な業務内容 香港航空への運航支援、香港・マカオ地域等との交流創出支援

工程表の政策目標（指標） 国際航空便の誘致、利用促進

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成28年9月に就航を開始した米子香港便について、利用者が定着するまでの間の安定的運航を図るため、同路線の運航経費に係る支援を行うとともに、香港・マカオ地域等との教育、スポーツ等の交流、往来の創出につながる取組を支援するほか、航空会社と連携した利用促進キャンペーンや二次交通対策等を併せて実施し、その後の増便へつなげていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
①米子香港便交流創出支援	2,400	教育、スポーツ、文化、ビジネス等の分野で、香港便を利用した香港、マカオ地域等との交流、往来の創出につながる取組を支援する。 （想定：12団体） ・補助率：10,000円／人（定額）
②米子発香港乗継利用促進	900	4泊5日以上での米子発香港乗継を利用した航空路線の利用促進を図るため、同乗継の利用増に繋がる取組を実施する企業、団体に対して支援する。（想定：5団体） ・対象団体：県内に営業所等のある旅行社等 ・補助率：利用実績に応じた定額補助（1人1往復当たり6,000円）
③香港・マカオへの教育・修学旅行支援	1,920	香港便を利用した香港・マカオへの教育・修学旅行に参加する県内高校、中学の生徒に対して支援する。（想定：私立中高2校） ・補助率：10,000円／人（定額）
④香港航空への運航支援	(70,000) 70,000	新規就航当初の安定運航を図るため、航空会社が負担する以下の経費を支援する。 ・着陸料・ハンドリング経費の1/2、保安料・航行援助施設使用料の3/4、空港ビル施設使用料・ハイジャック検査業務の10/10 ※ただし、70,000千円を上限として支援する。
⑤香港便就航一周年記念式典開催等	3,800	就航一周年を迎える平成29年9月に記念式典を開催するほか、搭乗キャンペーンなどを実施し、香港便の盛り上げと更なる利用拡大を図る。
⑥国際定期便の利用者支援	(3,640) 3,640	国際定期便利用者に対して、米子駅～空港間の連絡バス往復料金をワンコイン（500円）で提供するほか、アウトバウンド利用者に対して、片道1,000円以上（普通車）の高速料金の1/2を助成する。
⑦事務費	1,250	
合計	83,910	

3 これまでの取組状況、改善点

香港を中心とした利用促進の取組等（旅行雑誌等を通じたPR、旅行会社と連携した市民説明会など）により米子香港便が認知され始め、利用状況は上昇傾向にあるが、季節により変動も見られるため、更なる利用促進強化が必要である。

<利用状況>

就航月	9月 (5往復10便)	10月 (9往復18便)	11月 (9往復18便)	12月 (9往復18便)	1月 (8往復16便)
利用状況	53.4%	59.0%	70.9%	72.9%	53.7%

※1月は速報値

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域振興部交通政策課（内線：7099）

→事業実施：観光交流局観光戦略課

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新たな航空旅客創出事業	73,550	40,300	33,250	14,250			59,300	
トータルコスト	79,114千円	(前年度 40,300千円)	[正職員：0.7人]					
主な業務内容	国内航空路線の利用促進活動の実施など							
工程表の政策目標(指標)	国内航空便の誘致、利用促進							

事業内容の説明 [「地方創生推進交付金」充当事業]

1 事業の目的・概要

県内両空港を発着する航空路線の維持拡充や新規国内路線の誘致に向けて新たな旅客の開拓を図るとともに、空港の情報発信機能の強化や二次交通の整備等による利便性向上を図り、国内航空便の利用拡大につなげる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
①鳥取空港における旅客層の新規開拓	3,500	<ul style="list-style-type: none"> (1) 搭乗率の低い東京発1便の利用促進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・東京発1便の搭乗者へのレンタカー助成加算(通常3,000円→5,000円に拡大) ※予算は④航空便利用者の利便性向上事業に計上 ・鳥取ならではの朝食をワンコイン(500円)で提供 ※予算は④航空便利用者の利便性向上事業に計上 ・東京発1便の搭乗者への県産品プレゼントキャンペーン(抽選で毎日1名) (2) 但馬圏域への利用拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・キッズエアサポート支援事業の対象範囲の拡充 但馬地域の小児運賃最大1万円割引(県内小児運賃は全額無料) ・但馬地域と連携した首都圏での利用促進PR
②全日空と連携した新たな需要開拓	(37,800) 37,800	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全日空との共同キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取多美」をコンセプトに「癒し」、「食」、「アクティビティ」などのテーマごとに鳥取ならではのモニターツアーや旅行商品の造成支援、情報発信 (2) 羽田乗り継ぎによる海外からのインバウンド誘客 <ul style="list-style-type: none"> ・ANA中国統括室と連携した商品造成や機内誌(年2回程度)でのPR等
③国内路線新規開拓PR	(2,500) 2,500	新規路線開拓に向けた国内チャーター便の就航支援や航空会社と連携した取組を実施(機内誌でのPR等)
④航空便利用者の利便性向上事業(「空の駅」関連事業)	28,500	<ul style="list-style-type: none"> (1) 出店トライアル・イベント支援 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取空港内でのトライアル出店やイベント開催に対する補助 (2) 空港案内機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取空港に観光・二次交通案内等を行うスタッフ配置(土日祝、夏休み等2名配置) (3) 空港レンタカー助成 <ul style="list-style-type: none"> ・県内両空港の航空便利用者に対するレンタカー割引の実施(基本3,000円、外国人最大10,000円) (4) 鳥取ならではの朝食をワンコイン(500円)で提供 ※再掲 (5) 空港周遊バス支援 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港、鳥取砂丘を結ぶ周遊バスの運行支援(土日祝、3往復) (6) 空港連絡バスラッピング掲出料等 <ul style="list-style-type: none"> ※上記(1)～(6)の内容はH28.2臨時会で予算措置して実施中(地方創生加速化交付金充当事業)
⑤事務費	1,250	
合計	73,550	

3 これまでの取組状況、改善点

県内空港航空便の利用促進を図るため、地元官民が一体となって、空港機能の強化や二次交通対策等の取組を実施している。特に、平成29年度は、鳥取空港の国土交通省の羽田発着政策コンテスト枠による5便化が最終年度となるため、空港利用圏域の拡大や新たな利用者層の開拓など更なる利用促進の取組が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7221）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	22,924	0	22,924				22,924	
トータルコスト	30,872千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	情報発信ツール制作、体験プログラムづくり、関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県には、夜の鳥取砂丘、大山に広がる満天の星や、観測施設などが整ったさじアストロパークなど星空のショーを楽しむことができる観光素材が多い。本県が誇る、日本一美しく、手に取れそうなほど星が近い「星取県」を情報発信し、観光客の誘客に活用していくため、来訪客が楽しめるような着地型企画の事業化を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
星に関係性の深い著名人の「星取県スター大使（仮称）」任命	10,000	キックオフイベント（首都圏メディア発表会）
	4,000	キックオフイベント後の大使本人を活用したイメージアップ戦略 (星空マップへの登用、本人の情報発信、県内イベント招へいなど)
「星取県」ブランドイメージ構築	2,700	星空スポットのマップ、サイトなどを作成してイメージアップを図る。また、ホテルや旅館に星空マップを設置し、来訪者への認知度を高める。
星空体験プログラムづくり	5,400	国内及び外国人向けに提供できる体験プログラムを作る事業者に対して助成を行う。 補助率：2/3、上限額：1,000千円
星関係雑誌や旅行雑誌の取材招へい	500	星空写真特集を組む時期に合わせて雑誌記者を招へいし、情報発信する。
アクティビティ専用サイトでの情報発信	324	星空に関する体験プログラムをアクティビティ専用サイトに掲載し、国内及び海外に情報発信する。
合計	22,924	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでにも星空にスポットをあてた民間の取組はあったが、観光素材としては十分に活用されていなかった。平成23年には星の見えやすさ全国一位（環境省調査）にもなった鳥取県を、改めて「星取県」として価値を高め、来訪者が楽しめる新たな観光素材として事業展開する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 観光客の心に響く滞在型地域創造事業	16,000	0	16,000	8,000			8,000	
トータルコスト	19,179千円（前年度 0千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	補助金交付事務、関係団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

観光客がゆったりと滞在して過ごしたくなるような魅力ある観光地づくりを進めるために、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊体験（民泊、古民家活用）を中心に地域資源を活用したコンテンツ（観光素材）づくりやこれらを結び付けた「魅力ある滞在エリアの創造」に一体的に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 魅力ある滞在エリア創造支援事業（11,000千円）

区分	内容
補助対象事業者	「宿泊事業者」…民泊等を活用し地域の観光素材と組み合わせた特色ある宿泊施設を新規に開業する者、及び既に開業している者 「宿泊事業者等団体」…2者以上の宿泊事業者で組織する団体
補助対象経費	ア 「宿泊事業者」向け支援メニュー (ア) 新規に民泊等による宿泊施設を開業する際の許認可申請等に要する経費 (イ) 民泊等による宿泊施設において提供する特色ある商品（飲食物・加工品・土産物等）、サービス（体験メニュー）の開発に要する経費 (ウ) 開業及び利用客拡大に伴う宣伝費 イ 「宿泊事業者等団体」向け支援メニュー 受入れ家庭確保のための掘り起こし活動、研修会開催経費、アドバイザー委託、先進地視察等に要する経費 ウ 宿泊施設等の整備に要する経費 ※宿泊事業者・宿泊事業者等団体ともに補助対象
補助率	上記ア及びイ 対象経費の3分の2 上記ウ 県3分の1（市町村6分の1）
補助金上限額	上記ア 500千円 上記イ 2,000千円 上記ウ 3,000千円

(2) 地域観光素材の発掘・創造事業（5,000千円）

市町村や地域での地域資源を磨き上げる方法や事例などを伝える研修会の開催及び県内において特色ある宿泊体験を実施する先進事例等PRパンフレットの作成

3 これまでの取組状況、改善点

旅行者のニーズが、見学型から体験型に変化する中で、国内外を問わず農山漁村地域において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在に対する需要が増えてきている。特に温かなもてなしが魅力の民泊や日本の原風景を思い起こさせる古民家を活用した宿泊施設などはインバウンド客を中心にニーズが高いことから、本県ならではの旅の魅力を国内外からのお客様に感じてもらうことができる特徴のある宿泊スタイルづくり（民泊・古民家等の活用）を推進し、地域の観光素材の磨き上げを行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7239)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地鳥取県整備事業(サイクルツーリズム推進事業)	29,500	7,500	22,000			(基金繰入金) 29,500		

トータルコスト 36,653千円 (前年度 12,958千円) [正職員: 0.9人]

主な業務内容 外国人観光客誘致活動、関係機関等との連絡調整

工程表の政策目標(指標) 外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現

事業内容の説明 「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

近県と連携した広域サイクリングルートを活用した相互誘客をはじめ、サイクルツーリズムの全県展開を行うため、県内横断や域内周遊ルートの設定及び整備を進めるとともに、サイクリストの利便性向上なども進め、「サイクリストの聖地鳥取県」の実現を目指す。

2 主な事業内容

(1) サイクルツーリズムの全県展開 24,800千円

① 鳥取県を東西に横断するサイクリングルート及び県東部・中部を周遊するサイクリングルートの設定を進めるとともに路面標示等の環境整備、マップ作成、情報発信等を行う。

<東西横断ルート設定、整備スケジュール案>

・淀江～由良 H28ルート設定、H29路面標示整備

・由良～兵庫県境 H29ルート設定、H30路面標示整備 (予定)

※由良～兵庫県境間の一部は仮ルートとして、鳥取西道路の進捗に合わせルート決定及び路面標示整備等を進める。

② 県内ルート設定に合わせて、サイクリスト休憩所などのサイクリスト支援の協力店の拡大など、安心安全なサイクリング環境の一層の充実を図るため、バイクスタンド等の設置やサイクルトレイン・バス等の試行的取組への支援を行う。

③ サイクルツーリズムに取り組む近県(広島、島根、愛媛)と連携した広域サイクリングルートを活用し、メディアの招聘など相互誘客を進める。

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
新規サイクリングルート検討費用	2,000	新規サイクリングルートの安全性などの調査及びルート検討のための試走などを実施
サイクリングマップ作成・配布	5,100	サイクリングルートマップを作成し、情報発信を行う。
路面標示・看板設置	10,200	H28年度中にルート設定する、淀江～由良間の36キロについて必要な路面標示、看板等整備を行う。
情報発信(試走会実施)	3,000	・情報発信力のあるサイクリング専門誌やメディア関係者等を招聘し、国内外におけるルートの認知度向上を図る。 ・中四国サミット(29年9月頃本県開催予定)の現地視察時に、新規ルート等の試走を実施
協力店舗の拡大及びサイクリストの利便性向上、既存協力店等体制見直し	3,000	・サイクリストの休憩所、優待特典の提供等の取組に賛同する店舗等にバイクスタンド、修理工具等を設置、自転車積載タクシーへのキャリアー貸与 ・既存サイクリスト拠点施設の運営体制の見直しを図り、レンタサイクル等の充実を図る。
サイクルトレイン・バスの試行	500	交通機関と自転車との乗り換えができる環境整備に向けた試行的取組を支援
近県連携による相互誘客	1,000	愛媛～大山の広域サイクリングルートを活用し、メディアの招聘など、相互誘客に取り組む。
合計	24,800	

(2) サイクリングを活用した海外誘客 4,700千円

① 台湾発の旅行商品造成に向け、旅行会社等の県内視察、チラシ等PR素材の作成を行う。

② 県内の女性自転車愛好家チームを台湾に派遣し、本県のサイクリング文化、魅力のPRを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

・県西部地域においては、複数のサイクリングコースで案内標示や休憩スポットの整備など、東・中部に先んじてサイクルツーリズムの取組が進められてきた。

・4県(愛媛県・鳥取県・島根県・広島県)の連携による相互誘客に繋げるため、しまなみ海道からやまなみ街道を経て宍道湖・中海・大山に至る広域サイクリングルートを設定したところであり、県西部に加え、東・中部でも機運が高まってきたことから、サイクルツーリズムの全県展開を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課(内線:7638)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 平成30年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業	53,000	0	53,000	26,500			26,500	
トータルコスト	54,590千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金交付事務、協議会の運営及び各種連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	他県と連携してエリアとしての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致、滞在時間の延長を図る。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

JRグループ6社と山陰(鳥取・島根)両県の観光事業者、行政が一体となって観光資源の開発や全国的な宣伝を行う広域的な観光キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン(以下、山陰DC)」が平成30年7月~9月に開催される。

このキャンペーンの推進組織である協議会に対して、負担金を支出す。 (山陰でのDC開催は今回で6回目)

2 主な事業内容

(1) 実施主体 山陰デスティネーションキャンペーン協議会(H28.8.8設立)

会長:鳥取県知事、副会長:島根県知事、JR西日本米子支社長

構成団体:鳥取県、島根県、JR西日本米子支社

両県観光連盟、市長会、町村会、観光関係団体 等

※会長は年度ごとに鳥取県、島根県で交代(H30年度は島根県知事が会長)

(2) 実施時期 平成30年7月1日~9月30日(92日間)

プレDC:平成29年7月1日~9月30日

アフターDC:平成31年7月1日~9月30日(予定)

(3) キャッチフレーズ 「Nostalgic San'in 忘れがたき山陰」

(4) 平成29年度の主な事業内容

ア プレDCの開催

イ 旅行会社を対象とした情報説明会の開催(H29.8.23を予定)

ウ 広報宣伝媒体を活用した情報発信

(5) 負担金の内訳

(単位:千円)

区分	H29	H30・H31	合計
鳥取県	56,000	44,000(見込)	100,000(見込)
県費	53,000	17,000(見込)	70,000(見込)
観光連盟等	3,000	27,000(見込)	30,000(見込)

※平成30年度以降の予算については各年度の当初予算で要求予定

※島根県も同額を負担予定

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年の山陰DC開催に向け、「山陰デスティネーションキャンペーン協議会」を設立。本県の魅力を知っていただくため、観光素材の磨き上げ、旅行会社へのPRなど、島根県、JR西日本等の関係機関と引き続き連携して事業に取り組む。

<参考:山陰両県での山陰DC開催状況(過去5回とも両県で開催)>

(1) 昭和61年8月~11月「見つけてください、あなたの山陰」

(2) 平成9年6月~8月「山陰三昧~湯・海・食~」

(3) 平成15年7月~9月「見つけてください、あなたの山陰」

(4) 平成18年4月~5月「見つけてください、あなたの山陰」

(5) 平成24年10月~12月「ほっと一息 あなたの旅 山陰から」

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課 (内線: 7273)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 旅情あふれる "鳥鉄の旅"創造事業	36,017	0	36,017				36,017	
トータルコスト	43,965千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「瑞風」の運行開始を契機に、鳥取県への観光誘客をさらに強化するため、JR西日本等の鉄道事業者と連携した県内の鉄道に関連した観光素材の磨き上げやツアー造成とともに、他県にない感動あふれるおもてなしの取組等への支援を行い、鳥取ならではの鉄道の旅「鳥鉄の旅」を創造する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
1. 鳥鉄の旅ツアー創造支援事業	25,000	
旅行会社と連携したツアー造成	16,000	県内の鉄道を楽しむ観光メニューを活用した「鳥鉄の旅」ツアー商品の造成を支援
県内の鉄道を巡る旅情や楽しみ方を紹介したパンフレットの作成	3,200	絶景スポットや駅周辺のグルメ等、鉄道で巡る旅情や楽しみ方を掲載したパンフレットの作成
新聞、雑誌記者等の県内視察誘致	2,000	旅情あふれる車窓など鳥取ならではの魅力を全国にPRするための雑誌記者等の招請
JRと連携した観光イベントの開催等	2,000	駅頭観光イベントの開催、観光情報誌への「鳥鉄の旅」等の掲載による情報発信
その他	1,800	鉄道車両内での観光パンフレット等の配布
		県内各地域で行われるおもてなしや鉄道資源等を活用した旅の魅力づくりの取組を支援する。 (取組例) 沿線での花のおもてなし、歓迎横断幕掲出、伝統芸能披露、星空観察ナイトツアーなど (補助金概要) 対象: 県内鉄道・観光事業者、市町村、地元団体等 上限: 500千円 補助率: 県内鉄道・観光事業者、市町村 1/2 地元団体等 10/10
2. 鳥鉄の旅魅力造成支援事業	7,500	
3. 瑞風運行対策事業	2,267	
運行に合わせた歓迎イベント開催	1,000	瑞風初便(H29.6月)に合わせて停車駅の鳥取駅、東浜駅で歓迎イベントを開催する。 (沿線でのおもてなしは、「鳥鉄の旅魅力造成支援事業」を活用して実施)
東浜駅周辺環境整備に係る補助金 ※平成28年度当初予算において債務負担 行為設定済	1,267	東浜駅周辺トイレ、レストラン等の環境整備に係る町実質負担に対して支援する。 (支援対象: 岩美町)
4. その他	1,250	事務費
合 計	36,017	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでJR西日本と連携して情報発信や旅行商品造成の取組を行ってきたが、さらに連携を強化して、地域をあげてのおもてなしや鉄道施設、鉄道沿線の景観、沿線周辺の観光素材の磨き上げやツアー造成に取り組み、鉄道をテーマとして鳥取ならではの旅を創造する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 伸びるASEAN新規市場からの誘客事業	6,100	0	6,100				6,100	
トータルコスト	14,048千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務委託							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

訪日外国人観光客数の伸びが著しいASEAN（東南アジア諸国連合）市場のうち、特に伸びているベトナム、フィリピンから新たな誘客を強化し、訪日地方旅行の先駆地域を目指す。

また、新規市場からの誘客による本県観光産業の振興を図るとともに、トランジット（経由）活用による米子ソウル便（エアソウル）、米子香港便（香港航空）の利用促進に繋げる。

2 主な事業内容

(1) ベトナム関係事業 4,100千円

ベトナム人に好まれる「蟹」、「梨」、「コナン」を前面に出したプロモーションを展開する。ベトナムにおいては、まだ日本自体の情報が少ないため、旅行はほぼゴールデンルートに偏っている。よって、訪日送客の得意な旅行社としっかりと連携し、まずは鳥取県の知名度アップを図ると共に、東京・関西との抱き合わせツアーによる誘客に取り組む。

<事業内容>

(単位：千円)

内 容	予算額
日本情報発信イベント出展	1,500
旅行社、メディア等視察ツアーの実施	1,000
名探偵コナン関連イベント出展	1,000
観光情報説明会の開催	600
計	4,100

(2) フィリピン関係事業 2,000千円

まずは鳥取県の知名度を向上させるために、旅行社やメディア関連の視察ツアー、旅行博への出展等、段階的にプロモーションを実施していく。

<事業内容>

(単位：千円)

内 容	予算額
旅行社、メディア等視察ツアーの実施	1,000
フィリピン国際旅行博の出展	1,000
計	2,000

3 これまでの取組状況、改善点

これまで韓国、香港、台湾、中国といった東アジアを中心に誘客を進めているが、米子香港便の就航により、特に誘客の可能性の拡がった東南アジアに向けてプロモーションを強化し、各市場ニーズに合った戦略的な事業を展開する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 平昌オリンピック・パラリンピックを活用した人・モノ交流活性化事業	5,000	0	5,000	2,500			2,500	

トータルコスト

6,590千円（前年度 0千円）【正職員：0.2人】

主な業務内容 海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、宣伝業務委託

工程表の政策目標(指標) 外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の友好交流先である韓国江原道で「平昌冬季オリンピック・パラリンピック」が開催されるのを機に、国際定期便（米子ソウル便・環日本海定期貨客船）を活用した当県への旅行商品造成やモニターツアーの実施、さらにはオリンピック観光情報の発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 平昌オリンピック・パラリンピック来訪者誘客事業（欧米向け）

区分	内容
事業内容	韓国との国際定期便（米子ソウル便・環日本海定期貨客船）を活用したオリンピック会場からのオプショナルツアーアイテム【欧米向けクールジャパンツアーアイテム】
時期	平昌オリンピック・パラリンピック開催期間中 (平成30年2月9日～25日、3月9日～18日)
事業実施	訪日旅行を取り扱う旅行社に委託
予算額	2,000千円

(2) 平昌オリンピック・パラリンピック来場者誘客事業（ユニバーサルツーリズム）

区分	内容
事業内容	高齢者・障がい者等、誰もが安心して旅行を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」普及促進のため、韓国からの高齢者・障がい者モニターツアーアイテムを実施し、平昌や東京パラリンピックでの本格的なツアーアイテム造成、受入環境整備に取り組む。
時期	平昌オリンピック・パラリンピック開催期間前（平成29年4～7月頃）
事業実施	ユニバーサルツアーアイテムを取り扱う旅行社に委託
予算額	1,000千円

(3) 平昌オリンピック・パラリンピック関連ツアーアイテム造成支援・情報発信事業（アウトバウンド）

区分	内容
事業内容	韓国との国際定期便を活用したオリンピック会場視察モニターツアーアイテム造成支援や、オリンピック観戦応援ツアーアイテム造成支援、関連旅行商品の情報発信
時期	平昌オリンピック・パラリンピック開催期間前及び期間中
事業実施	オリンピック観戦ツアーアイテムを取り扱う旅行社に委託
予算額	2,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

外国人宿泊者数15万人の目標達成に向け、平昌や東京でのオリンピック・パラリンピック開催を契機とし、当県への入込客数が少ない欧米市場の観光客誘客や、国際定期便の安定運航のため、アウトバウンド利用の活性化を図る必要がある。

また、国の「観光ビジョンの実現に向けたアクションプログラム」でも示されている「ユニバーサルツーリズム」の普及促進のため、モニターツアーアイテム造成等により、高齢者・障がい者など誰もが安心して楽しめるツアーアイテム造成等を進めることとする。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7221）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ロシアからの訪日観光客拡大事業	4,950	0	4,950	2,475			2,475	
トータルコスト	8,129千円（前年度 0千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	旅行商品造成・販売促進支援、広報業務委託							
工程表の政策目標(指標)	ロシア人観光客の倍増							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県へのロシア人観光客の更なる増加を促進するため、誘客対象をロシア全土に拡大するとともに、交流地域である沿海地方からの定期便を利用した誘客を拡大させる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
定期便を利用したロシア沿海地方からの誘客拡大事業	1,950	環日本海定期貨客船D B S クルーズフェリー等を活用した訪日ツアー造成する旅行会社への広報・送客支援
ロシア全土対象誘客事業	3,000	YOUTUBER（動画共有サービス YouTube 上で独自に制作した動画を継続的に公開する人物）、パワープロガー（影響力ある日記等を執筆している人物）などの広報視察ツアー実施等の観光情報発信
計	4,950	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでには、鳥取県との交流地域かつ環日本海定期貨客船D B S クルーズフェリーが停泊する沿海地方・ウラジオストクにおける観光客誘致を実施してきたところであるが、2016年12月16日の日露首脳会談を機に、1月1日よりロシア国民（一般旅券所持者）に対する短期滞在ビザの発給要件緩和措置が決定され、ロシアからの訪日観光客の増加が見込まれている。

よって、誘客対象地域をロシア全土に拡大させ、ロシア人の嗜好にあった事業を戦略的に実施し、本県への誘客を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7079）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) モンゴル中央県友好交流20周年記念事業	6,071	0	6,071				6,071	
トータルコスト	10,045千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	記念事業開催に係る企画・立案、モンゴル・関係部署との連絡調整、記念事業設営業務委託契約締結等							
工程表の政策目標（指標）	双方がお互いの国のことによく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年にモンゴル中央県との友好交流締結20周年を迎えることから、訪問団の相互派遣など、両地域が共同し、記念事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) モンゴル中央県友好交流20周年記念事業の開催

ア 中央県代表団の受入

○時 期：平成29年4月上旬（北東アジア地方政府サミットに併せて実施）

○場 所：鳥取県内

○内 容（案）：

- ・鳥取県主催20周年記念式典の開催
- ・「交流のあゆみ展」開催
- ・両地域の青少年芸能団による演技披露 等

イ 鳥取県代表団の派遣

○時 期：平成29年7月頃

○場 所：モンゴル中央県

○派遣団：県代表、鳥取県モンゴル中央県親善協会、県内児童・生徒

○内 容（案）：

- ・中央県主催20周年記念式典への参加
- ・「交流のあゆみ展」開催
- ・両地域の青少年芸能団による演技披露
- ・現地の日本語学級生徒と県内児童・生徒との交流 等

(2) 事業費 6,071千円

※うち1,155千円（記念事業運営委託経費）…平成28年11月議会債務負担行為設定済み

3 これまでの取組状況、改善点

平成9年にモンゴル中央県と友好交流に関する覚書を締結して以来、農業や行政分野の研修生の受入や医療専門家の派遣等を行い、同地の農業、行政、医療等の向上を進めるとともに、人的ネットワークの構築、相互理解を促進してきた。平成29年度は、友好交流20周年を契機とし、これらの取組を振り返るとともに今後の交流を展望する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) まんが・アニメツーリズム推進事業	26,645	0	26,645				26,645	
トータルコスト	33,003千円(前年度 0千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	イベント等の企画立案・委託契約・管理監督・運営実施							
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県に縁のあるまんがや新たなアニメ資源を活用したインバウンド観光や国内観光を促進するため、全国組織であるアニメツーリズム協会やJRなどとも連携して集客を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	内 容
(新) アニメツーリズム協会との連携	4,150	・アニメ聖地巡礼88プロジェクト((一社)アニメツーリズム協会)への参画 ・聖地記念碑等の設置(4地域程度を予定)
(新) アニメ資源活用誘客促進補助金	4,000	「ロケ参考地」等として縁のあるアニメを活用した観光資源の涵養・PRの取組を支援 ○2,000千円×2地域 ○補助率:1/2以内 ○対象事業者:市町村・観光協会等 ○補助対象事業:地域でのファンもてなし向上、ファン向け催事開催、関連スポット広報資料、国内外プロモーション活動、アニメ活用推進の調査研究
(新) まんが王国とつとり巡り企画	7,800	新たなアニメの資源も含めた関連場所の周遊促進とソーシャルメディア等での拡散による情報発信 ○アニメ総合展示会出展による情報発信 ○写真コンテストによる関連場所の情報発信 ○関連場所紹介を含む総合ガイドブックの刊行 ○関連場所・駅・空港を巡る催事の実施
(新) 新たな手法による海外プロモーション	8,895	○香港ブックフェアへの出展 ○海外アニメファンに特化した手法によるプロモーション(台湾、タイ) ○海外まんがアニメ学校を活用した情報(まんが王国とつとり講義実施、モニターツアー受入 台湾)
(新) 鬼太郎列車&鬼太郎フェリーキズラリー	1,500	JRや島根県等と共同でJR境線に隠岐フェリー及び隠岐を加えた鬼太郎に因むキズラリーを実施し、広域観光を推進する。
(新) 全国コナンファン誘客促進	300	「名探偵コナンまつり in まんが王国とつとり」開催に合わせ県内のコナン関連場所などを周遊するツアーを造成する。
合 計	26,645	

3 これまでの取組状況、改善点

- 本県の水木しげるロードやコナン通りは観光誘客に一層活用していく必要があるが、新たなアニメ資源の「ロケ参考地」等を巡るファンも増えており、いわゆる「アニメ聖地巡礼」が注目されている。
- 平成28年9月には、アニメによるニューツーリズムを目指して(一社)アニメツーリズム協会が設立されたこともあり、連携して新たな手法による広域的なプロモーションと周遊観光を促していく必要がある。
- 平成30年の夏には、山陰デスティネーションキャンペーンが計画されており、まんが・アニメを活かしたJRや島根県の連携にも新たに取り組んでいく必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9371）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業	96,332	0	96,332	44,666			51,666	
トータルコスト	153,558千円（前年度 0千円）[正職員：7.2人]							
主な業務内容	イベント企画運営業務、補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	伯耆国「大山開山1300年祭」事業実施、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会等運営、伯耆国「大山開山1300年祭」の情報発信を推進する。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」の開催に向けて、平成29年度をプレ・イヤーと位置付け、圏域市町村等と連携したプレイベントの実施や情報発信により機運醸成と認知度の向上を図るとともに平成30年の実施事業の内容充実に活かしていく。

2 主な事業内容

伯耆国「大山開山1300年祭」各プロジェクトに基づき、同祭実行委員会が主催実施する事業、市町村・民間団体が実施する事業及び民間団体等が行う同祭を応援する活動を支援する事業等を開発するとともに、情報発信を行う。

全体事業費 183,377千円（原則負担割合：県1／2、地元自治体1／2）

事業内容	全体事業費（千円）	県負担額（千円）	市町村負担額（千円）
伯耆国「大山開山1300年祭」主催事業	64,687	37,487	27,200
伯耆国「大山開山1300年祭」協働・連携事業	33,690	16,845	16,845
伯耆国「大山開山1300年祭」支援事業	5,000	2,500	2,500
広報・受入体制	23,000	11,500	11,500
事務局経費	15,000	7,000	8,000
小計（1300年祭実行委員会）	141,377	75,332	66,045
観光客受入環境整備	42,000	21,000	21,000
合計	183,377	96,332	87,045

※圏域を超えた全県的な機運醸成・支援的取組といった一部事業は県予算を上乗せして拡充実施

3 これまでの取組状況、改善点

伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会（平成28年10月25日設立）が策定した事業コンセプトに沿って、歴史や文化、自然、食などの「大山」の多様な魅力を磨き上げながら、各プロジェクトの具体事業を組み立てて国内外への情報発信に繋げ、「大山」のブランド化を進めながら誘客、圏域の発展に繋げていく。

4 各事業の概要

(1) 伯耆国「大山開山1300年祭」主催事業（実行委員会直接実施事業）（※主なもの）

事業名	内容	関連市町村
大山の恵みプロジェクト	歴史をキーワードにした紙面対談、歴史雑誌とタイアップしたガイドブック製作	著名人と鳥取・島根両県の歴史有識者との「大山」と「出雲」について語る紙面対談をはじめ、歴史雑誌とタイアップした「伯耆国・大山」ガイドブックの製作等 大山町
	刀剣コンテンツイベント	名工「伯耆安綱」にスポットをあて、大山圏域との関連性を県外へ周知するため、刀剣コミック作者、著名人等による刀剣トータイイベントをはじめ、鑑賞イベントなどを実施 米子市・大山町
緑と星空プロジェクト	星取県キックオフイベント	星取県キックオフイベントとして5つの星にスポットあてたイベントの実施 『5つの星』 星空、ホタル、漁り火、夜の光（夜の水木ロード、花回廊イルミ等）、大山の光（御来光、たいまつ行列、大献血等） 大山町 伯耆町 江府町
	「ホーリー・トレイル」大山・三徳山ルート(限定版)大会	大山古道のひとつ大山・川床道から三徳山へのルートを2つの日本遺産を結ぶ象徴的ルートと位置付けて、「大山詣り（トレイルウォーキングイベント）」のプレ実施 大山町
水と食プロジェクト	大山開山1300年祭記念名物料理開発	春夏、秋冬の2季節の1300年祭記念名物料理を開発（28年度は冬の料理を開発中） 西部圏域市町村
	大山ブランドフェスティバル（市町村おもてなし料理開発）	市町村における地元食材活用した大山ブランドによるおもてなしメニュー開発、モニターツアー参加者による合同試食会開催 西部圏域市町村

(2) 伯耆国「大山開山1300年祭」協働・連携事業（市町村連携実施事業）

事業名	内容	実施市町村
大山の恵みプロジェクト	古代ロマン観光周遊ルートサミット（古事記関連観光周遊ルートサミット）	古事記を活用した観光ルート構築を目指す地域が一堂に会するサミットを開催 南部町
	緑と星空プロジェクト	
地上の星（ホタル）鑑賞、ダイヤmond大山鑑賞、妖怪ナイトウォーク	南部町の金田川へのほたるガイド付きの鑑賞イベント、「大山」山頂の朝日（ダイヤmond大山）撮影・見物者の受入環境整備、夜の水木しげるロードイベントなど	境港市、南部町
	奥日野たら製鉄モニターツアー（スマホウォーキングモニターツアー）	都合山遺跡、旧根雨宿などの「たら」スポットについて、スマートフォンアプリを活用してウォーキングを行うモニターツアーを実施 日野町
大山の原風景”茅葺き屋根”再生体験イベント等	御机の茅葺き屋根の再生体験を実施するとともに大山道を活用したウォーキングイベントの開催等	江府町
	大山－三徳山ロングトレイル連携事業	「ホーリー・トレイル」大山・三徳山ルート(限定版)大会と連携したウォーキングイベントを実施 倉吉市、三朝町、琴浦町
水と食プロジェクト	大山開山年1300年祭記念地ビール限定醸造	大山開山1300年祭記念の限定醸造を活かしたイベント 伯耆町
	大山開山1300年記念 奥日野「食」パワーブランド化事業	日野郡新ご当地グルメ「たらんち」のブラッシュアップと併せ、県外旅行業者とタイアップしたモニターツアーの実施等 日野町、日南町、江府町

(3) 伯耆国「大山開山1300年祭」支援事業

民間団体等の伯耆国「大山開山1300年祭」を応援する活動を支援するため実施する事業

補助金名	支援内容
地元魅力向上補助金	地元ガイド育成・研修会実施・機運醸成等の取組を支援。特に優秀な事業については拡充支援実施。 通常 @200千円・定額×25団体

(4) 広報・受入体制・環境整備

ホームページ、ノベルティ、パンフレット等作成

周辺市町村による環境整備（大山パワーブランド化、大山山麓周遊事業等）

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業	695,370	0	695,370	348,285	<224,600>	274,000	73,085	県負担額 297,685
トータルコスト	750,211千円（前年度0千円）【正職員：6.9人】							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げて行くため、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客の受入環境の充実を図る。

〔国立公園満喫プロジェクト（環境省）〕

国立公園を訪日外国人観光客に楽しんでもらえる世界水準の「ナショナルパーク」へとブランド化し、より魅力のある観光資源とすることを目指すプロジェクト。全国から選定された8つの国立公園において、重点的にハード整備等が行われる。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	予算額
避難小屋整備	・設計委託（大山頂上、6合目、駒鳥）	14,900
登山道改修	・設計委託（夏山登山道） ・改修工事（夏山登山道）	10,000 4,900
	計	14,900
駐車場改修	大山博労座駐車場（1～5）改修工事	170,000
自然歩道改修	中国自然歩道（国立公園内） ・改修工事（一向平～大山滝、川床） 中国自然歩道（国立公園外） ・設計委託（美保湾展望駐車場、三徳山） ・整備工事（美保湾展望駐車場、大山～三徳山）	36,400 8,000 70,000
	計	114,400
公衆便所改修	・改修工事（大山寺、大神山神社、博労座第3駐車場、博労座立体駐車場、横原駐車場、鍵掛峠、大平原） ・大山町への補助金（南光河原駐車場改修費） <国、大山町各1/2>	202,670 11,000
	計	213,670
博物展示施設改修	・改修工事（大山自然歴史館）	135,000
園地整備	・整備工事（寂静山、中門院谷） ・設計委託（三徳山）	25,500 5,000
	計	30,500
インバウンド対応調査 (県単独事業)	・調査委託（外国人の利用を前提とした施設整備方針を検討するため、外国人ヘニーズ等の聞き取り調査を行う）	2,000
	合 計	695,370

※平成28年度から32年度までの5年間（同プロジェクト実施期間）で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・同公園内の自然公園施設については、従来から環境省交付金事業等を活用し公園施設利用者の安全性を確保するための整備を重点的に行っていた。
- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定され、国予算を優先的に活用できる見通しとなったため、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- ・平成30年の大山開山1300年祭に向け、平成28年10月に発足した大山振興本部を中心に全庁一体となり、特に大山周辺地域における整備を前倒し実施するとともに、大山寺参道周辺における観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れる。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業	105,346	73,613	31,733	10,740		(雑入) 16	94,590	
トータルコスト	136,343千円（前年度 104,025千円）【正職員：3.9人、非常勤職員：2.0人】							
主な業務内容	ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパークとなった山陰海岸ジオパークについて、ツーリズムの拠点、知の拠点として、認知度・発信力の向上を図るため、ツーリズムの推進や魅力発信、研究・教育活動の推進等を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク山陰海岸ジオパークにおいて、ロングトレイルやシーカヤック等ツーリズムの推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図る。

また、平成30年度のユネスコ世界ジオパーク再認定に向けて、地域住民の気運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(1) 拠点エリアの整備	5,152	(臨) シーカヤックやSUP（※）などアクティビティ活動の推進と安全確保を図るためのスロープ整備（5,152） 〈県・岩美町各1/2〉 ※SUP・・・浮力の強いサーフボードに立ち、パドルで漕ぐ新しいウォータースポーツ。スタンドアップパドル・サーフィン（Stand up paddle surfing）の略称。
(2) ツーリズムの推進	26,930	①（新）トレールルートの魅力創出（680） ・隣接府県と連携したトレールルートの延長検討及び既存ルートの魅力向上を図るための補完ルートの検討。 ②（新）ヘルスツーリズムの推進（1,214）〈県・鳥取市各1/2〉 ・ジオパークをフィールドに、アクティビティと特有の食材を組み合わせ、動いて、食べて、健康になるツーリズムを推進する。 ③（新）超小型電動車両等を活用した二次交通の利用促進（23,634） ・旅行商品造成、モニターツアー実施 等 ④（臨）島崎藤村来訪90周年記念事業（631）〈県・岩美町各1/2〉 ・講演会及びツアーの開催 ⑤自然体験指導者の育成（771）
(3) 世界に向けた魅力発信	23,764	①（新）海外との交流（2,800） ・香港ジオパーク及びキティラ・ハイキング・プロジェクト（ギリシャ）との交流 ②隱岐ユネスコ世界ジオパークとの交流（716） ③山陰海岸ジオパークトレールの推進（15,248） ・海外トレール団体及び旅行会社向けのパンフレット作成 ・1泊2日のトレールイベントの開催 等 ④雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（5,000）

(4) 民間活力の振興	15,145	山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（15,145） ・産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組に対する支援
(5) 研究・教育活動の推進	11,734	①体験学習の開催（7,667） ・ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェの開催 ②（新）山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（4,067） ・鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員との共同調査・研究
(6) 国際化対応	6,922	①（新）通訳案内士の活用（600） ・ジオパークに関する知識等を通訳案内士に習得していただき、ジオガイドとして活用 ②外国人対応職員の配置（5,098） ・砂丘事務所、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名ずつ配置 ③テレビ電話通訳サービスの運用（1,224） ・テレビ電話通訳サービス（5カ国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備
(7) ユネスコ世界ジオパーク再認定への取組	2,160	（臨）パネル・映像等の制作及びパネル展等の開催（2,160） ・ジオパーク活動を紹介するパネル等を新調・更新し、PRすることで、平成30年のユネスコ世界ジオパーク再認定に向けた地域住民の気運を醸成
(8) その他	13,539	①自然遊歩道の眺望景観回復等の環境整備（4,046） ②山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（4,907） ③標準事務費等（4,586）
合 計	105,346	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動が人気を集めしており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・また、平成28年度には、香港定期便就航を契機とした香港ジオパークとの交流や山陰海岸ジオパークトレイル協議会とキティラ・ハイキング・プロジェクト（ギリシャ）との友好協定締結などがあり、これらの交流を進めることで海外への情報発信や誘客促進につなげていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課（内線：7185）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支払金	起債	その他	一般財源	
(新) 民泊制度活用検討事業	1,396	0	1,396				1,396	
トータルコスト	2,191千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	検討会、説明会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

多様化する宿泊ニーズや逼迫する宿泊需要への対応、空き家の有効活用等を目的とした「住宅宿泊事業法（仮称）」が本年の通常国会で審議される見込みである。

同法では、民泊の営業可能日数や住宅専用地域での営業可否等について、「地域の実情」を反映させることができるとされる予定であるため、民泊活用に向けた制度の検討を行う。

<住宅宿泊事業法（仮称）の概要>

「民泊」を「住宅を活用した宿泊サービスの提供」と位置付け、全ての民泊を法の規制下に置く予定。

- ・宿泊施設は都道府県への届出制
- ・仲介事業者、家主不在型施設の管理者については登録制（国土交通省）

2 主な事業内容

「地域の実情」を反映させるための検討会を設置し、本県の方針を定めるとともに事業者等への制度説明会を開催する。

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
民泊制度活用検討会の開催	1,113	県内関係者（旅館ホテル組合、不動産業者、観光団体、消費者団体、弁護士、有識者（公衆衛生、地域振興関係等）、市町村代表者等）等で構成する検討会を設置し、本県の方針を定めるとともに、民泊活用にあたっての課題や施策等について検討する。
民泊を検討する事業者等への制度説明会の開催等	283	県内で民泊事業を検討する事業者等への説明会を開催するとともに、民泊制度のパンフレットを作成・配布することで制度周知を行う。
合 計	1,396	

3 これまでの取組状況、改善点

<県内の状況>

- ・イベント開催時や休日への対応、インバウンド客の増加等、宿泊ニーズが多様化しており、本県においても民泊活用のための制度を検討する必要がある。

<民泊をめぐるこれまでの規制緩和（本県）について>

- ・農家民宿等の食品営業施設の基準緩和（平成23年10月県条例改正）
⇒住居部分との区分緩和及び床、天井、洗浄設備等の構造の緩和等

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	21,284	19,834	1,450	10,629		<雑入>	26	10,629
トータルコスト	34,796千円（前年度 26,072千円）【正職員：1.7人】							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標（指標）	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

日露首脳間において「8分野の協力プラン」が合意されるなど、今後、日露間の貿易投資規模が拡大することが期待される。この動きに連動し、ロシア新規ビジネス創出支援体制の強化及び環日本海定期貨客船の活用促進を通じて、ロシアビジネス関連の需要を本県へ取込み、拠点化を図っていく。

2 主な事業内容

(1) 【新規】鳥取県版「中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム（協議会）（仮称）」新規ビジネス創出事業（2,716千円）

ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス創出支援を行うため、産学官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。

◆メンバー：行政、経済団体、貿易支援機関、金融機関、観光関連団体等

◆業務内容：情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会の開催等

(2) 【新規】環日本海定期貨客船を活用したロシア経済関連拠点化事業（3,635千円）

日露経済協力プランの推進を物流・人流面で支える上で優位性がある環日本海定期貨客船を広くPRし、日露双方の関係者に利用促進を促すため、両国の政府関係者も招聘して「日ロ『海の道』フォーラム（仮題）」を開催する。

(3) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業（5,845千円）

ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。

(4) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業（8,776千円）

ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。

(5) ロシアNIS貿易会負担金（312千円）

ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアNIS貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年7月にロシア沿海地方貿易支援機関と締結した「貿易投資に関する協定」に基づき、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」及びロシアビジネス専門マネージャーがマッチング支援を行ってきた。
- 県産品（食品）関連の量販店における販売のみならず、ロシア製品の輸入、現地レストラン等における県産品の業務用利用、ロシア沿海地方「経済プロジェクト」を絡めた個別ビジネス案件創出等、新たなビジネスも創出されている。
- 今後、本県がロシアビジネスの拠点としての役割を果たすためには、国や地方自治体、国内ロシア関連企業及び県内関係者（産学官）との連携を更に強化して、具体的な案件の創出に結びつけていくことが必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	12,750	11,178	1,572	2,650			10,100	
トータルコスト	18,314千円(前年度 15,857千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保 (境港コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪・パラリンピックの開催等により新たに創出される輸送需要を確実に取り込むため、国内外での広報活動や物流専門展示会への出展等を通じて、荷主及び物流事業者等に対する環日本海定期貨客船航路の周知活動を強化し、さらなる利用促進を図る。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) ロシア関連の利用促進(4,400千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ウラジオストクなどロシア極東での航路及び鳥取県の広報活動を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ サーキット場でのレース等に参加するツアーフェスティバルの開催 ・ 県産食材を提供するレストランでのリーフレット(ちらし)の配布等 ○自家用車(含む自動二輪)の持ち込み、または持ち出しを伴う利用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での自動車やバイクによる旅行をテーマとする専門誌やSNS(※)での情報発信等 ※SNS:インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。 <p>(2) 韓国関連の利用促進(3,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○船内の伝統芸能等の公演等の企画の支援を通じて集客力の向上を図る。 ○平昌五輪・パラリンピック関連行事の場で、航路紹介等の広報活動を積極展開する。 <p>(3) 国内(荷主や物流事業者)への利用促進(5,350千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿等により、物流事業者や荷主へのPRを強める。 							
3 これまでの取組状況、改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海定期貨客船航路の利用促進のため、ロシア極東でのPRや物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。 <p><平成28年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都内の物流専門展示会への出展(アジア・シームレス物流フォーラム(5月)、ロジスティクスソリューションフェア(9月)) ・ 貨物利用促進のためのポスター作成(7月) ・ ウラジオストクでの広報(鳥取県ロシア沿海地方25周年記念事業レストランフェアinウラジオストク、8月) ・ 物流専門展示会と連動した物流専門新聞への広告掲載(東京都内、9月) ・ 日本経済新聞に航路紹介のための広告掲載(ロシアセミナー・商談会関連、11月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度は、観光交流局とも連携しながら、日露経済協力プランの推進や平昌五輪・パラリンピックの開催等で創出される輸送需要を確実に取り込むとともに、本県のPR及び航路の安定就航につなげるため、広報・誘致活動に一層取り組む。 							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	37,100	△700				36,400	
トータルコスト	41,964千円(前年度 42,559千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保 (境港コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、運航経費の一部を助成する。

【助成の必要性】

- ・日韓露を結ぶ唯一の定期フェリー航路であり、海外需要を地域経済に取り込み、本県が北東アジアとの物流・人流の拠点として発展していくための重要な「海のインフラ」である。
- ・3カ国を結ぶ航路の運営は、国内外の政治・経済・社会情勢等の外的要因による影響を受けやすく、運航会社は資本の増強等により安定運航の継続に努めているが、自立して持続可能な水準には至っていない。
- ・日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪・パラリンピックの開催という好機を活かし、本県への経済効果を維持、拡大していくためには、支援継続が必要である。

【航路がもたらす効果】

- ・2016年は1万4千人(過去最高)の外国人が境港利用(経済効果は5.8億円=試算)
- ・境港の取扱貨物増加と存在感の向上(就航以来の累計貨物取扱量は5万5千t)
- ・県内企業による海外展開の促進(原木や加工食品の輸出、江原道産パプリカの輸入など)
- ・竹内南地区貨客船ターミナル整備の推進、日露経済協力プラン関連等の需要の取り込み

2 事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会	
協議運航会社	補助対象	境港～東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成
	補助限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航・年間52往復を想定)
県・地元自協議体会	助成内訳	助成総額を県と地元自治体が7対3で負担 (地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会)
	補助金額	36,400千円 〔全体事業費〕1,000千円(上限)／往復×52往復(週1回)=52,000千円 うち鳥取県 7/10(負担割合)=36,400千円 うち地元自治体 3/10(負担割合)=15,600千円

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、傭船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などをとする。

※前年度予算に対する減は、境港寄港が曜日の関係で1往復減少することによる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年6月の就航以来、東日本大震災や客船セウォル号沈没事故、MERSの流行、ロシア経済の低迷、鳥取県中部地震など不安定な内外情勢の中で、航路を継続してきており、本県への外国人観光客誘致や県内企業の海外展開が促進されている。
- ・就航6年目(2014年6月)以降は、運航会社による自立的な運航に向け、1往復あたりの補助限度額を1,500千円から1,000千円に低減した。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
4目 海岸保全費

河川課（内線7379）
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美しい海辺保全対策事業 (瑞風・ジオパーク関連) [単県公共事業]	101,200	36,400	64,800				101,200	
トータルコスト	102,790千円（前年度36,400千円） [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の沿岸は白砂青松の美しい海岸線を有しており、「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されたエリアをはじめとして、貴重な観光資源となっている。

この春の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行に合わせて周辺の整備等が計画されているところであり、美しい砂浜の景観もその目玉のひとつとなっている。養浜工等の対策を講じるもの、近年の爆弾低気圧等によっては浜崖が発生する箇所もあることから、緊急的な浜崖対策を実施する。

新工法の試行等も併せて実施し、現在整備が進められている観光施設の安全の確保及びサンドリサイクル量の低減などの課題についても対応していく。

2 主な事業内容

○岩美海岸(東浜)緊急浜崖対策 60,500千円

「トワイライトエクスプレス瑞風」の停車駅である東浜駅周辺の砂浜の景観保全を図るため、養浜工7,000m³を実施する。

また、サンドリサイクル量の低減を目指して、新工法であるサンドパック工法の基本設計及び延長100mの試行を実施する。

○岩美海岸(浦富)緊急浜崖対策 7,500千円

「ユネスコ世界ジオパーク」やアニメのロケ地として近年観光需要も増加しており、これらの観光資源を活用した地方創生を支援するため、砂除去装置を用いたサンドリサイクル工法の試行も含めて養浜工を港湾事業等で実施する。あわせて、新工法であるサンドパック工法の基本設計を実施する。

○青谷海岸(井手ヶ浜)緊急浜崖対策 33,200千円

平成27年の全国鳴砂サミットの開催地であり、鳴り砂を生かした観光と周辺の企業立地の支援のため、養浜工3,000m³を実施するとともに、モニタリング調査を実施する。

※サンドパック工法(新工法)

サンドパック工法は、浜崖の後退を抑止するため、大型の化学繊維の袋に砂を詰めて砂浜に埋設する工法であり、質感や色調を現地に合わせて景観に配慮することができる。国土交通省国土技術政策総合研究所他が研究・開発したものであり、鳥取大学と連携しながら、効果を検証した上で、施工箇所の拡大も検討する。



サンドパック工法

3 これまでの取組状況、改善点

- ・岩美海岸(東浜)においては、平成26年度より海上養浜事業を実施している。
- ・岩美海岸(浦富)においては、平成14年度より人工リーフ事業を実施している。
- ・青谷海岸(井手ヶ浜)においては、平成28年度に鳴り砂の砂浜への陸上サンドリサイクル等による浜崖対策の試行を実施した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課(内線7405)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
境港管理組合負担金	1,975,738	1,796,398	179,340			(還付金) 23,058	1,952,680
トータルコスト	1,982,891千円(前年度1,803,416千円) [正職員:0.9人]						
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整						
工程表の政策目標 (指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、 クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港では、平成27年7月に「境港流通プラットホーム」を設立し、产学官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成29年度本格工事施工着手予定)などを実施中である。また、平成28年のクルーズ船寄港回数は33回で、乗客数は過去最高を更新(約4万人)し、平成29年も既に50回以上のバース予約を受け乗客数5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。

2 主な事業内容

(1) クルーズ船関係

○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化

[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](32,496千円)

アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。

① 誘致活動・受入体制(7,394千円)

船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船対応コーディネーターの設置 等

② 受入環境整備(25,102千円)

おもてなしサポート募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務 等

港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化)

[外港竹内南地区受入施設整備](47,000千円)

竹内南岸壁で大型クルーズ船(クァンタム・オブ・ザ・シーズ級)を受け入れるための航行安全対策検討 等

○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,000,000千円))

(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。

① 旅客ターミナル上屋等実施設計 一式(起債事業 39,000千円)

② ふ頭用地買収 一式(起債事業 816,000千円)

③ 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 145,000千円)

※境港は、クルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(63,750千円)

平成28年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と準定期運航による集荷活動を行い、苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。

○(継)境港流通プラットホーム協議会(1,500千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引きだすため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS(Palm Kernel Shell)対応施設整備検討(500千円)

バイオマスボイラー燃料として輸入されるPKS用のバケットを試験的に他港より借り受け、将来的なバケット購入の検討を行う。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(80,000千円)

【負担金総括表】

(単位:千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	161,446	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	99,118	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	296,178	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	12,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	80,000	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	885,221	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	441,775	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,975,738	

3 これまでの取組状況・改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課(内線7405)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,975,738	1,796,398	179,340			(還付金) 23,058	1,952,680	
トータルコスト	1,982,891千円(前年度1,803,416千円)		[正職員:0.9人]					
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、 クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港では、平成27年7月に「境港流通プラットホーム」を設立し、産学官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成29年度本格工事施工着手予定)などを実施中である。また、平成28年のクルーズ船寄港回数は33回で、乗客数は過去最高を更新(約4万人)し、平成29年も既に50回以上のバス予約を受け乗客数5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。

2 主な事業内容

(1) クルーズ船関係

○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化

[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](32,496千円)

アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。

① 誘致活動・受入体制(7,394千円)

船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船対応コーディネーターの設置 等

② 受入環境整備(25,102千円)

おもてなしサポート募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務 等

港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化)

[外港竹内南地区受入施設整備](47,000千円)

竹内南岸壁で大型クルーズ船(クァンタム・オブ・ザ・シーズ級)を受け入れるための航行安全対策検討 等

○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,000,000千円))

(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。

① 旅客ターミナル上屋等実施設計 一式(起債事業 39,000千円)

② ふ頭用地買収 一式(起債事業 816,000千円)

③ 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 145,000千円)

※境港は、クルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(63,750千円)

平成28年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と準定期運航による集荷活動を行い、苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。

○(継)境港流通プラットホーム協議会(1,500千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引きだすため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS(Palm Kernel Shell)対応施設整備検討(500千円)

バイオマスボイラー燃料として輸入されるPKS用のバケットを試験的に他港より借り受け、将来的なバケット購入の検討を行う。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(80,000千円)

【負担金総括表】

(単位:千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	161,446	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	99,118	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	296,178	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	12,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	80,000	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	885,221	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	441,775	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,975,738	

3 これまでの取組状況・改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7405）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
(新) 空港運営方式効率化に関する検討事業	20,000	0	20,000	20,000			0			
(新) 鳥取空港国内線ターミナルビル機能強化支援事業	150,000	0	150,000				150,000			
トータルコスト	178,743千円（前年度 0千円）						〔正職員：1.1人〕			
主な業務内容	国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、委託業務、関係機関との調整補助金業務（申請書審査、交付決定、事業報告の確認等）									
工程表の政策目標（指標）	-									

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、鳥取砂丘コナン空港では、「名探偵コナンの装飾」や「市街地・観光地（砂丘・温泉地等）との近接性」などの強みを最大限活かすため、「ターミナルビルの一体化」や近接する鳥取港との連携強化のためアクセス道路整備による「ツインポート化」を進め、空港利用者のおもてなし、利便性の向上及び交流人口拡大と地域活性化に向けた「空の駅」化プロジェクトを推進している。

「空の駅」化を加速させていくため、ターミナルビル及び空港関連施設の管理運営に民間活力を可能な限り導入することについて検討する。

2 主な事業内容

○民間活力導入による空港運営方の検討

鳥取砂丘コナン空港に導入可能と考えられる民間による空港運営手法を検討し、航空機利用者の利便性向上、空港施設活性化、空港運営効率化等の可能性を検討する。

※財源は、国による支援事業（先導的官民連携支援事業）を充当予定

○鳥取空港国内線ターミナルビル機能強化支援

一体化に併せて鳥取空港ビル(株)が行う鳥取空港国内線ターミナルビル（鳥取空港ビル(株)所有）の改修に要する経費を支援する。

想定改修費用 150,000千円

補助金：対象経費の1/2 75,000千円

貸付金：対象経費の1/2 75,000千円（無利子貸付）

3 これまでの取組状況、改善点

ターミナルビル一体化及び鳥取空港賀露線といったハード整備のほか、鳥取空港交流創出のための意見交換会による意見等を反映し、愛称化装飾、二次交通の改善、チャレンジショップ等、「空の駅」化関連事業を積極的に行い、利用者の増加につなげている。

平成29年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

4目 直轄道路事業負担金

道路企画課(内線7351)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費 負担金	5,446,402	4,109,309	1,337,093		<4,230,500> 5,444,000		2,402	県費負担 4,232,902
トータルコスト	5,478,194千円(前年度 4,140,501千円) [正職員:4.0人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	平成28年度 当初事業費	平成29年度 事業費見込額	備考	
			負担金	
山陰道鳥取西道路	18,275,000	23,500,000	4,073,334	浜村鹿野温泉 IC(仮称)～青谷 IC間 平成29年供用予定 鳥取西 IC～浜村鹿野温泉(仮称) IC間 平成30年供用予定
山陰道北条道路	—	300,000	52,000	平成29年度新規事業化要望中
鳥取自動車道	付加追越	2,942,000	410,000	鳥取 IC、智頭 IC付近
山陰道米子道路	車線整備	580,000	520,000	日野川東 IC～米子南 IC間
その他改築事業		1,433,000	2,310,000	鍵掛峠道路等
合 計	23,230,000	30,730,000	5,446,402	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】県内の供用延長 鳥取自動車道: H27末 38.4km / 目標 38.4km (達成度 100%)

山陰道 : H27末 57.0km / 目標 88.0km (達成度 64.8%)

[山陰道]

- 未開通区間である鳥取西 IC～青谷 IC間 (L=17.5km) については、用地取得、埋蔵文化財調査や環境整備の支援などに取り組み、これらを平成28年9月に完了することができ、平成28年11月には国土交通省から平成30年の全線供用が発表された。
- また、浜村鹿野温泉 IC～青谷 IC間 (L=4.7km) については平成29年に部分供用される見込みとなったことから、国・県・市・県警が連携して周辺の現道の安全対策に努めていく。
- 北条道路(はわい IC～大栄東伯 IC間: L=13.5km)については、平成28年8月10日に国土交通省から都市計画の素案が提出され、12月27日の都市計画審議会本審議において「適当」と答申された。平成29年度の新規事業化に向け、平成28年度中の都市計画決定に向け引き続き手続きを進める。

[鳥取自動車道]

- 鳥取自動車道における付加車線整備については、平成28年11月に岡山県側で整備中の大原 IC～西粟倉 IC間の平成30年度供用が公表された。鳥取県側で現在整備中の鳥取 IC、智頭 IC付近の2箇所の早期供用及び全線4車線化に向け、引き続き国に働きかけを行っていく。

[その他改築事業]

- 山陰近畿自動車道(山陰道～福部 IC間: L=約12km)については、平成28年10月21日に社会资本整備審議会道路分科会中国地方小委員会が開催され、計画段階評価に着手された。県民の気運醸成のために10月16日にシンポジウムを開催し、11月24日には京都府、兵庫県や国會議員とともに、東京で決起大会を開催しており、引き続き沿線自治体とも協力して調査促進の取り組みを進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線: 7623)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,650,000	2,091,000	559,000	1,457,500	<954,000> 1,192,000		500	県費負担 954,500
トータルコスト	3,284,250千円(前年度 2,713,280千円) [正職員79.8人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進(地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路(「山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	29年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	301億円	1,440百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路(延伸)(「北条湯原道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	29年度当初予算
(倉吉道路) 倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	125億円	
(倉吉関金道路) 倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	166億円	
(北条倉吉道路(延伸)) 北栄町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	745百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路(「江府三次道路」の一部)

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	29年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	465百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

○ 国道313号犬挟峠道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成9年10月供用 延長9km(うち鳥取県6km)

○ 国道183号生山道路(地域高規格道路「江府三次道路」の一部)

平成17年7月供用 延長3km

○ 国道313号北条倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成19年3月供用 延長6km

○ 国道178号東浜居組道路(山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)

平成20年11月供用 延長4km(うち鳥取県2km)

○ 都市計画道路宮下十六本松線(地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)

平成21年3月供用 延長4km

○ 国道313号倉吉道路(地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)

平成25年6月(倉吉IC～倉吉西IC間)部分供用 延長3km

○ 国道178号岩美道路(山陰近畿自動車道(地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)

平成28年3月(岩美IC～浦富IC間)部分供用 延長2km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

参画協働課（内線：7248）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
トットリズム県民運動拡大事業	59,909	66,675	△6,766	4,750		(基金積入金等) 34,667	20,492	
トータルコスト	83,753千円（前年度 90,069千円）【正職員：3.0人】							
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動、基金管理							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的に地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

鳥取県元気づくり総合戦略の実現に向けて、平成28年度から開始したトットリズム県民運動について、地域づくり団体や青年団体、商工団体、学生等の多様な主体による活動へと拡大し、県民総参加による運動へと更なる推進を図る。

2 主な事業内容

- (1) トットリズム県民運動の拡大 37,500千円（36,000千円）
- ア トットリズム県民会議による活動【新規】
県内の地域づくり団体、青年団体、商工団体等、多様な主体で構成する「トットリズム県民会議」が、地域づくり活動をより積極的に展開する。
※トットリズム県民運動とは、豊かな自然や人々の絆といった鳥取県の強みを活かして多様な主体が実施する地域活性化のための活動
 - イ トットリズム推進補助金 31,500千円（24,000千円）
トットリズム県民運動として地域づくり団体等、多様な主体が行う様々な活動を支援する。

(単位：千円)

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
スタートアップ型	[スタート支援] 1年目 (7,000) 6,000	100	10／10	新たな取組（試行的な取組を含む）及びこれまでの取組を拡充するもの
	[継続支援] 2年目 (2,500) 3,000	100	3／4	従前に[スタート支援]の補助を受けた取組で、新たな工夫や拡充を行い継続していくものの
	[ステップアップ支援] 3年目 (4,500) 3,000	300	3／4	従前に[継続支援]の補助を受けた取組で、事業を中心・長期的に継続・拡大していくための取組
トットリズム推進型	(10,000) 10,000	1,000	3／4	これまでの活動をさらに発展させ、他の地域や団体のモデルとなる事業
交流サロン活動等支援型	(0) 8,000	1,000	10／10	地域住民を中心に幅広くコミュニケーションの場となる拠点を活用する事業
新たな地域課題対応【新規】	(0) 1,500	300	10／10	交流サロンにおいて新たな地域課題（高齢者や子どもの孤食等）の解決に向けて取り組む事業

- ウ みんなですすめるトットリズム！支援事業補助金 6,000千円（12,000千円）
中学校区单位、市町村単位など一定の広範な地域において、地域づくり団体等で構成されるネットワーク組織が行う地域全体の活性化に資する取組を支援する。
○補助額 上限2,000千円／年×3団体（定額補助）、最長3か年（債務負担行為済）
- (2) とつとりの元気づくりプロジェクト 1,859千円（2,007千円）
「豊かな自然」、「人と人との絆」、「幸せを感じる時間」といった鳥取県の強みを活かしたプロジェクトを、活動団体が主体となったプロジェクトチーム（東・中・西部ごと）により実施する。
※プロジェクト経費は、日本財團の「鳥取助成プログラム」で実施予定である。
- (3) とつとり県民活動活性化センターによる支援 7,916千円（8,683千円）
地域づくり活動に取り組む団体等の資金調達や人材確保といった課題の解決に向けた支援事業について、活性化センターに委託・補助する。
- ア クラウドファンディング支援事業 1,944千円（1,800千円）
 - イ とつとり創生支援センターによる伴走型支援 3,965千円（3,770千円）
 - ウ 社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業 1,448千円（1,555千円）
 - エ 寄附付き商品開発普及事業 559千円（1,558千円）
- ※クラウドファンディングとは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービス
- (4) その他 12,634千円（19,985千円）
活動団体同士のネットワークづくりを推進するイベントの開催支援や活動団体のPRを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に地域づくりの県民運動として「トットリズム県民運動」を開始したところだが、平成29年度はその更なる展開に向け、地域づくり団体等に加え、青年団体や商工団体も巻き込んだ取組を進める。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

東部振興課（内線：7967）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部圏域みんなで 地方創生事業	2,000	3,000	△1,000				2,000	
トータルコスト	3,590千円（前年度 4,560千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	地方創生に資する圏域の重点課題や緊急の課題に対する取組への支援（民間団体等との連絡調整、補助金交付事務等）							
工程表の政策目標(指標)	市町村・地域の民間活動団体と連携した地域振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を積極的に支援し、圏域の重要課題や緊急的な課題に対して時期を失すことなく効果的な事業が実施できるようにする。

2 主な事業内容

民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度に各市町の地方創生総合戦略が策定され、地方創生の本格的な取組が始まり、民間主体の地方創生に資する取組を積極的に支援してきた。
- 今後も引き続き、民間団体による地方創生に資する取組を今まで以上にきめ細かく時期を失せずに積極的に支援し、圏域の地域振興を図っていく。

日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上 事業	3,800	3,200	600			(基金繰入金) 3,800		
トータルコスト	6,184千円（前年度 3,980千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	市町村、地域の民間活動団体と連携した地域振興							

事業内容の説明

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成28年3月に国道29号線が日本風景街道に登録されたことを契機として、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、観光・交流人口の増加、風景や環境保全活動などに取り組むことを通じてにぎわいづくりにつなげるとともに、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。

2 主な事業内容

- (1) 沿線の魅力向上・発信 2,300千円
- 平成29年度にちなんだ、兵庫県～戸倉峠（国道29号）を越えてライダーの聖地「隼」に向かうツーリングイベントを開催する。
 - グッズ等による沿線PRや風景街道の「見える化」を図る。（みどころ、味わいどころなどお勧めスポット、道の駅等での案内パネルの整備など）
 - 沿線住民の魅力再認識と都市部住民へのPRのための小学生によるフォトキャラバンを実施し、沿線や都市部で写真を展示する。
- (2) 沿線の住民主体の機運醸成 1,500千円
- 沿線の景観や文化、食の魅力を発信するイベント、両県連携したウォーキングイベント等を開催する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線:7613)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自治体ICT共同化推進協議会による共同化事業	14,886	11,906	2,980			〈受託事業収入〉 6,092	8,794	
トータルコスト	58,600千円(前年度 22,403千円) [正職員:5.5人]							
主な業務内容	協議会の運営、行政イントラシステム及び電子申請システムの運用							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

行政事務の効率化とコスト削減を目指し、県、市町村が連携して情報システム共同化等を推進する「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会(平成27年5月設立)」の事業に要する経費。

2 主な事業内容

システム経費、協議会総会等各種会議の運営、情報セキュリティ研修会の開催

<平成29年度の主な取組>

主な取組	取組内容
学校業務支援システムの構築 (教育委員会所管) (279,407千円)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校業務支援システム：生徒児童の出席、成績、指導記録や保健記録など、各種情報をシステムで管理することにより、生徒指導の充実及び教職員が行う事務の効率化を図るもの。 ○全市町村参加による共同調達及びシステム構築を実施する。(平成30年4月運用開始予定) <ul style="list-style-type: none"> ※全市町村立学校における情報漏えい防止等、情報セキュリティ対策の強化。 ※各種帳票様式の標準化。 ※平成29年度当初予算において、システム構築に係る市町村への支援(導入経費の1/2)を行う。
共同調達した各種システムの運用管理 13,617千円	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請システム：県及び13市町村による共同運用(平成29年4月開始予定) <ul style="list-style-type: none"> 県民や事業者が、行政に対し行う申請や届出等の各種手続を、インターネットを利用して行えるようになり、県民の利便性を高めるほか、行政事務の効率化を図るもの。 ○行政イントラシステム：県及び全市町村による共同運用(平成29年2月運用開始) <ul style="list-style-type: none"> 電話、FAX、メール等の従来型の情報連絡手段によらない、県及び県内全市町村職員をつなぐ新しい情報共有の仕組。自治体の枠を超えた職員が電子会議などを活用することで、県内自治体間の連携強化及び業務の効率化を図るもの。
各種会議及び研修会開催に係る事務経費 1,269千円	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の基幹系業務システムの共同化、情報セキュリティ事故への対応等について検討する。 ○その他、各専門委員会、運営委員会など ○ICT分野の人材育成を目指した合同研修会 <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策強化やICT分野のスキル向上に向けた研修

3 これまでの取組状況、改善点など

平成27年度に、県と全市町村で鳥取県自治体ICT共同化推進協議会を設立し、具体的な検討を開始。

平成28年度には、共同化の取組をさらに安定的なものとするため、連携協約を締結するとともに、電子申請システムなど2つのシステムの共同調達を行い、大幅なコスト削減を実現した。

平成29年度からは、地方自治法に基づき全市町村から共同化に係る事務を県が受託する方式に移行し、業務体制の強化と円滑化を図る予定。

<参考：これまでの経緯>

平成27年5月 県及び全市町村で構成する「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」を設立。

平成28年5月 県及び全市町村参加による地方自治法に基づく「連携協約」の締結(全国初)

平成29年4月 システム調達など共同化に係る業務について、全市町村から県への委託方式(地方自治法に基づく事務の委託)を導入。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線: 7615)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド運用事業	71,848	0	71,848			〈雑入〉 35,924	35,924	
トータルコスト	82,180千円	(前年度0千円)	[正職員: 1.3人]					
主な業務内容	鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウドの運用							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、平成28年度に岡山県と共同構築を行った自治体情報セキュリティクラウドの運用及び保守を行う。

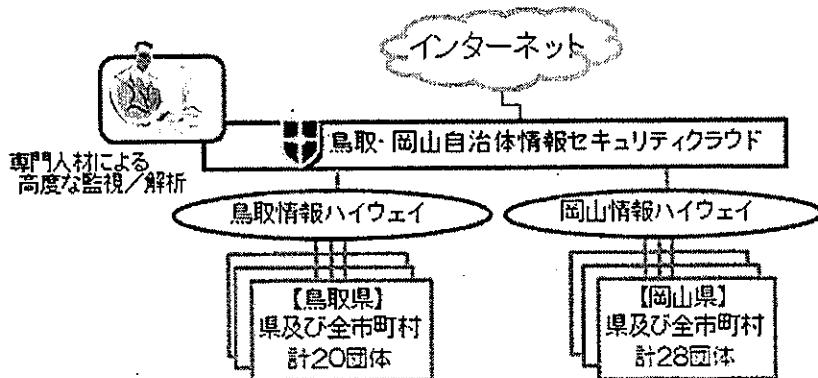
2 主な事業内容

自治体情報セキュリティクラウドを運用し、高度なネットワーク監視等を行う。

【主な機能】

- ・専門人材による高度なネットワーク監視
- ・外部からの不正侵入検知及び防止
- ・未知のウイルスに対する高度な防御
- ・各種通信記録の蓄積及び分析による不正通信の検知 等

(参考) 自治体情報セキュリティクラウドのイメージ



3 これまでの取組状況、改善点等

- (1) 職員パソコンへのウイルス対策ソフトの導入や府内ネットワークの攻撃リスクを防ぐシステムの導入など、府内ネットワークや情報システムの安全対策を推進してきた。
- (2) 平成27年6月に発覚した日本年金機構における個人情報漏洩事件の教訓、平成29年7月から予定されているマイナンバー制度における自治体間情報連携による同制度の本格的な運用開始などを背景に、多くの住民情報を扱う各地方自治体は一層の情報セキュリティ対策の強化が求められている。
- (3) このような中、本県は、岡山県と情報ハイウェイを全国で唯一相互に接続している環境を有効に活用し、共同調達による経費削減を図るために、同県との間で、自治体情報セキュリティクラウドの共同構築及び共同運用を行うこととした。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

業務効率推進課（内線：7608）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 規制改革推進事業	1,303	0	1,303				1,303	
トータルコスト	3,687千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	規制の見直し等に係る検討							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

有識者等による「鳥取県規制改革会議」を設置し、様々な規制の見直し等について検討を行い、規制改革の実現につなげる。

2 主な事業内容

(1) 「鳥取県規制改革会議」の設置

様々な規制の見直し等について検討を行うため、高等教育機関、金融機関シンクタンク、商工団体、市町村代表及び公募委員で構成する「鳥取県規制改革会議」を新たに設置する。

なお、多様なテーマの検討が想定されることから、必要に応じて当該テーマの関係者に「参考人」として出席を依頼する。

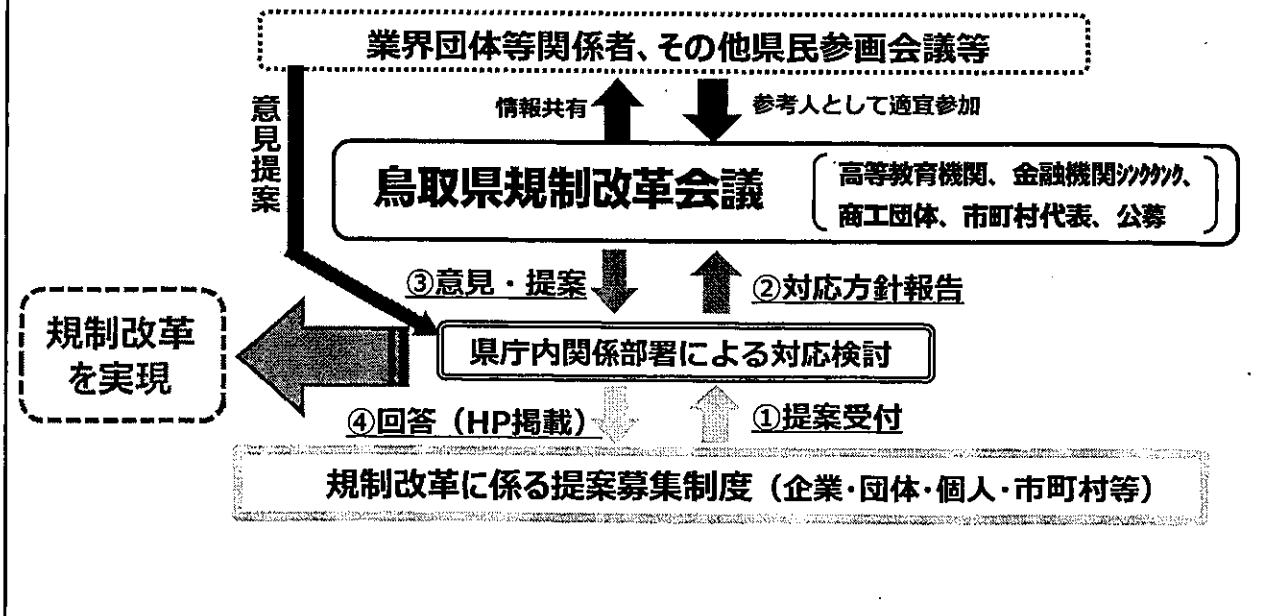
(2) 提案募集

規制の緩和・廃止や行政手続きの簡素化など、特に地方創生に繋がる提案について、ホームページなどで広く意見を募集する。

(3) 意見の反映

規制の見直し等の提案については、県の対応方針案とともに「鳥取県規制改革会議」に報告し、議論した上で、規制改革の実現につなげる。

<参考>



平成29年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

公文書館（内線：8164）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支払金	起債	その他	一般財源	
(新) 公文書館センター機能強化・充実事業	5,522	0	5,522			〈雑入〉 9	5,513	
トータルコスト	13,470千円(前年度0千円)	[正職員：1.0人、非常勤職員：1.0人]						
主な業務内容	県内重要公文書等の適切な保存・利用に向けて評価選別支援、災害時等協力・連携ルール策定、公文書館の展示充実、所蔵資料の学校教育への活用支援、シンポジウムの開催等							
工程表の政策目標（指標）	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」に基づき、歴史的に重要な公文書等のより一層適切な保存管理に向けた取組を進めるため、公文書館が中心となって役割を果たしながら県と市町村との連携・協力体制を構築するとともに、公文書館の所蔵資料のより積極的な利活用などの取組を進める。

2 主な事業内容

(1) 市町村との連携・協力

県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議（仮称）」を新設して、市町村との連携・協力による歴史公文書等の保存管理体制の向上を図る。

ア 市町村における標準的な歴史公文書等選別基準の作成、文書管理方法等に関する助言などの協力

イ 文書担当職員研修会

- ・歴史公文書等の選別に関する研修会
- ・資料保存、修復に関する研修会

ウ 災害発生時等における県（公文書館・図書館・博物館）・市町村の相互協力・救援・連携の初動体制などの構築

(2) 歴史公文書等の保存の重要性や公文書館の役割に関する情報発信

ア 鳥取県歴史公文書等の保存に関する条例制定記念シンポジウム（平成29年5月開催予定）

イ 県・市町村の共催による県内巡回企画展（平成29年9月～10月開催予定）

- ・鳥取県中部地震をはじめとする県内で発生した地震について、県と市町村が所蔵する関係文書等を展示し、震災の状況等を振り返る。

(3) 公文書館の所蔵資料の積極的な利活用の推進など

ア 保存文書の再評価・選別、利用制限情報の事前審査の促進

イ 所蔵資料のデジタル化

ウ 学校教育活動への支援・協力

- ・歴史学習教材資料作成、児童生徒の自由研究への協力等

エ 公文書館と図書館、博物館との連携の強化

- ・図書館との統計資料等の重複資料の整理活用の検討

- ・連携したデジタルアーカイブ構築に向けた検討

※デジタルアーカイブ：博物館、美術館、図書館、公文書館などの所蔵資料を電子化して保存・公開すること

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成28年5月に「県立公文書館在り方検討会議」を設置し、県立公文書館の役割、機能の在り方について、同年10月報告書を取りまとめた。

(2) 平成28年11月議会で、歴史的に重要な公文書等の保存と利活用に関する県・市町村・県民等の責務と役割を定めた全国初の「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」を制定した。（平成29年4月施行）

平成29年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費 4目 空港費

空港港湾課（内線7405）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
(新)空港運営方式効率化に関する検討事業	20,000	0	20,000	20,000			0				
(新)鳥取空港国内線ターミナルビル機能強化支援事業	150,000	0	150,000				150,000				
トータルコスト	178,743千円（前年度 0千円）					〔正職員：1.1人〕					
主な業務内容	国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、委託業務、関係機関との調整補助金業務（申請書審査、交付決定、事業報告の確認等）										
工程表の政策目標（指標）	-										

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、鳥取砂丘コナン空港では、「名探偵コナンの装飾」や「市街地・観光地（砂丘・温泉地等）との近接性」などの強みを最大限活かすため、「ターミナルビルの一体化」や近接する鳥取港との連携強化のためアクセス道路整備による「ツインポート化」を進め、空港利用者のおもてなし、利便性の向上及び交流人口拡大と地域活性化に向けた「空の駅」化プロジェクトを推進している。

「空の駅」化を加速させていくため、ターミナルビル及び空港関連施設の管理運営に民間活力を可能な限り導入することについて検討する。

2 主な事業内容

○民間活力導入による空港運営方の検討(20,000千円・国10/10)

鳥取砂丘コナン空港に導入可能と考えられる民間による空港運営手法を検討し、航空機利用者の利便性向上、空港施設活性化、空港運営効率化等の可能性を検討する。

※財源は、国による支援事業（先導的官民連携支援事業）を充当予定

○鳥取空港国内線ターミナルビル機能強化支援(150,000千円)

一体化に併せて鳥取空港ビル㈱が行う鳥取空港国内線ターミナルビル（鳥取空港ビル㈱所有）の改修に要する経費を支援する。

想定改修費用 150,000千円

補助金：対象経費の1/2 75,000千円

貸付金：対象経費の1/2 75,000千円（無利子貸付）

3 これまでの取組状況、改善点

ターミナルビル一体化及び鳥取空港賀露線といったハード整備のほか、鳥取空港交流創出のための意見交換会による意見等を反映し、愛称化装飾、二次交通の改善、チャレンジショップ等、「空の駅」化関連事業を積極的に行って、利用者の増加につなげている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	2,378	0	2,378				2,378	
トータルコスト	7,147千円	(前年度:0千円)	[正職員:0.6人]					
主な業務内容	T MNへの補助業務、T MN事務局としての連携計画づくり及び指導員と加盟館との仲介等							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県ミュージアム・ネットワーク（以下「T MN」という。(*)）が実施する、①県内の美術館・博物館等における具体的な協力連携取組の展開計画（以下「連携計画」）づくり、②各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。

(*) 県内の博物館、美術館、歴史民俗資料館、考古資料館等の相互連携を密にし、博物館等の運営や事業の発展と向上を図ることを目的として平成15年に設立。県立博物館内に事務局を置き、鳥取市歴史博物館、倉吉博物館、米子市美術館、渡辺美術館等県内の公私の50施設が加盟。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
T MNへの補助金交付	2,378	<p>T MNが加盟館を対象にして実施する次の事業に補助する。</p> <p>(1) 連携計画検討委員会開催経費 ①関係研究機関・学術団体等美術館等利用者側の委員の報償費及び旅費 ②平成29年度は美術分野について開催</p> <p>(2) 歴史民俗資料の保存・展示改善指導員派遣経費 ○指導員の報償費及び旅費 (報償費は、T MNが指導員に支払う額の半額で、残る半額は対象館設置市町村がT MNに支払う。)</p>

3 これまでの取組状況、改善点

平成15年度に設立したT MNは、加盟館職員の研修や加盟館相互利用者への入館料減免等を実施し、各館相互のネットワーク機能を高めてきたが、近年の地域の過疎化、高齢化等に伴う古文書等の散逸・毀損等を防ぎ、地域の美術・歴史等の拠点としての役割をさらに高めるため、県立公文書館や図書館等の取組と連携・協力しながら、T MNが実施しようとする各館の資料保存・活用及びネットワークの機能を高めようとする取組を支援する必要がある。

平成29年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出

項 建設改良費

目 建設準備勘定

経営企画課（内線7444）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県営発電所における民間活力活用の検討調査	28,887	0	28,887			28,887		
主な業務内容	県営発電所の改修、運営に係るPFI手法検討調査及び導入可能性調査							
工程表の政策目標(指標)	――							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

効率的な経営に向けて、県営発電施設の改修、管理運営について、民間の資金・ノウハウを活用するPFI手法による実施を検討するため、PFIの導入範囲や手法などの検討調査等を行う。

[※PFI (Private Finance Initiative) …民間の資金とノウハウを活用して、公共施設等の設計・建設・改修や運営・維持管理を行う公共事業の手法]

2 主な事業内容

区分	①PFI手法検討調査	②PFI手法導入可能性調査
対象施設	県営発電所20カ所 (水力、風力、太陽光)	PFI手法導入によりメリットが見込まれるリニューアル計画が具体化している施設(3カ所程度を想定)
内 容	・PFI導入対象施設の範囲、手法等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件の整理 ・事業範囲の検討 ・民間事業者へのヒアリング ・事業スキームの抽出・評価 ・VFMの算定 ・課題の整理
実施期間	平成29年4月～5月(予定)	平成29年6月～12月(予定)
事業費	委託料 2,981千円	委託料等 25,906千円

[※VFM(Value for Money)…PFI事業における概念の一つで、従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。]

<FIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)との関連>

○平成32年度にFIT制度の廃止を含めた抜本的見直しが予定されており、見直しの内容によつてはPFI導入の前提としている売電収益が見込めなくなりVFMが発生しない可能性がある。

○FIT価格の改定(予定)

【水力(1,000kW以上30,000kW未満)の場合】

年 度	区 分	価 格
平成28年度	—	24円/kWh
平成29～31年度	1,000kW以上5,000kW未満	27円/kWh
	5,000kW以上30,000kW未満	20円/kWh

(参考)稼働中の県営発電所(平成29年1月末現在)

種 别	箇所数	売電方式	リニューアル計画の対象施設
水 力	11	(総括原価)6、(FIT)5	春米(H27～28実施設計・機器製作)
風 力	1	(FIT)1	小鹿第一・第二(H27～28劣化度診断調査)
太陽光	8	(FIT)8	日野川第一
計	20	(総括原価)6、(FIT)14	

※総括原価方式…適切な原価に一定の利潤を上乗せし料金を決定する方式。